

地域の新規就農サポートマニュアル

# 包括的なサポート体制の 構築に向けて



一般社団法人全国農業会議所  
全国新規就農相談センター

2021年(令和3年)3月

## はじめに

本書は、令和2年度「地域の新規就農サポート支援事業」により新規就農者の円滑な地域での受入れ・定着のために必要となる地域のサポート体制の構築に関するマニュアルとして作成しました。

同事業では地域での新規就農者を受け入れ、サポートしていくための体制整備の支援や受入体制等に実績を有する地域等の事例調査などにも取り組んできました。これらの取組で得られた知見とともにアドバイザーボード（有識者会議）における意見を踏まえて、今後の新規就農者の受入体制を整備しようとする市町村や地域などの参考となるマニュアルを目指して作成したものです。

人口減少が本格化するわが国にあって、農業の担い手の確保・育成は喫緊の課題となっています。このため新規就農者の拡大に向けた取組を強化していくとともに新規就農希望者の夢である就農の実現をサポートしていく地域での体制整備が重要となります。

とりわけ一昨年暮れから世界的に蔓延する新型コロナウイルス感染症の影響で、新たに農業で活路を見出そうと検討される方も増えているところです。実際に当会議所の全国新規就農相談センターにも農業を志向する相談者が増えている状況です。

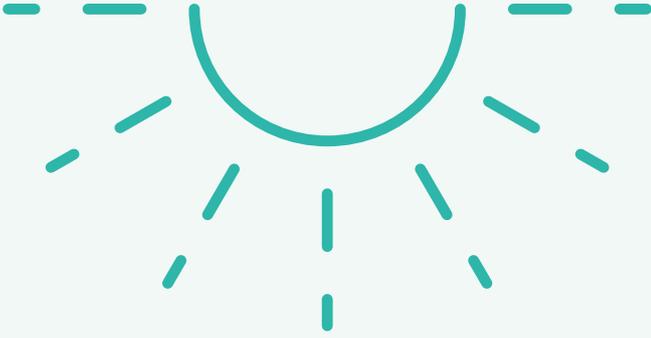
就農実現に向けて邁進できる環境を作り上げるためには、市町村、JA、農業委員会などの関係者が連携し、地域全体でサポート体制を構築することで新規就農希望者の不安や懸念を払拭し、新規就農者の受入れ、定着につなげることが不可欠です。

この冊子では、新規就農のサポートのポイントをまとめ、全国のモデルケース等を紹介しています。新規就農者対応の最前線ともなっている行政等の各担当者にとりまして、業務推進の一助となれば幸いです。

最後にマニュアル作成に当たり、ご協力いただいた市町村、農業委員会、都道府県農業会議等をはじめ、関係機関・団体、農業法人等の関係者の皆様、アドバイザーボードの皆様に深謝申し上げます。

令和3年3月

一般社団法人 全国農業会議所



### このマニュアルの利用対象者

- 市町村農業所管課の新規就農担当者
- 市町村農業委員会の新規就農担当者
- JAの新規就農担当者
- 都道府県農業会議・農業振興公社の新規就農担当者
- 都道府県普及指導センターの普及指導員
- 農業法人組織の新規就農担当者
- 農業大学校、農業専修学校等、教育機関の新規就農相談者
- 新規就農者受け入れの農業諸団体関係者
- 各地域所在の指導農業士
- 新規就農研修者対応の指導農家、里親等

### 想定される利用場面

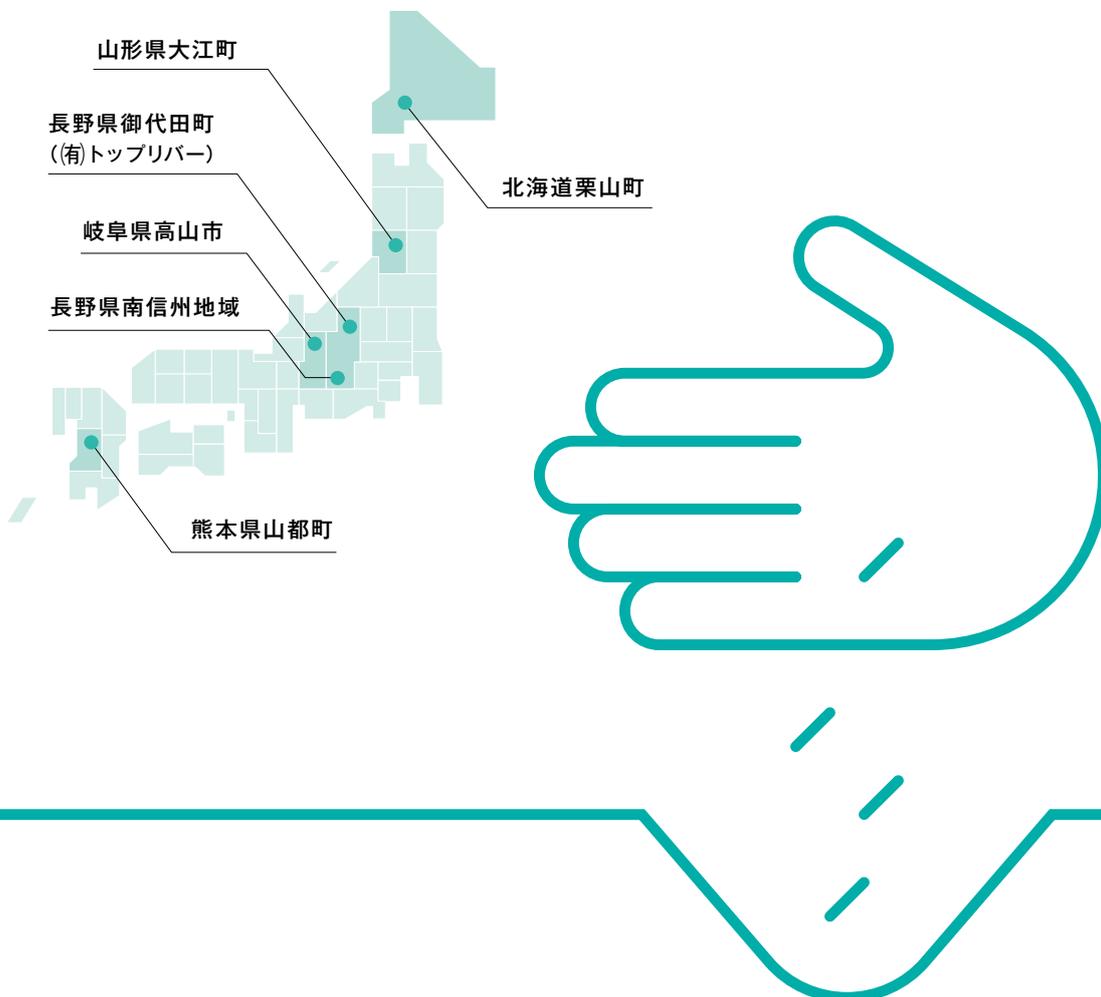
- 地域の新規就農支援の体制づくり
- 新規就農者受入プログラムづくりの検討
- 早期定着に導くためのプログラムの検討

◆農林水産省の「地域の新規就農サポート支援事業」に関するアドバイザリーボード

(五十音順・敬称略)

飯野 芳彦	全国農協青年組織協議会 参与
木之内 均	有限会社木之内農園 会長 東海大学経営学部 教授
木村 俊昭	東京農業大学 農生命科学研究所 教授
澤田 守 (座長)	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構企画戦略本部 農業経営戦略部 組織管理ユニット長
田中 俊昭	アイティーフラワー 代表
濱田 健司	一般社団法人日本農福連携協会 顧問 一般社団法人JA共済総合研究所 主席研究員
藤木 悦子	藤木農園
山本 淳子	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構企画戦略本部 農業経営戦略部 マーケティングユニット長

◆農林水産省の「地域の新規就農サポート支援事業」対象調査地区



地域の新規就農サポートマニュアル

# 包括的なサポート体制の構築に向けて



## GUIDANCE

### P.6 新規就農サポートのフロー

### P.9 01 地域農業ビジョンを踏まえた方針の策定

P.10 FOCUS 1 地域農業のビジョンを明確化

P.12 FOCUS 2 地域が求める人材の明確化

P.14 FOCUS 3 新規就農者の定着につながる経営モデルの提示

### P.17 02 就農希望者の呼び込み(就農相談窓口・就農相談会等)

P.18 FOCUS 1 ワンストップ窓口を設置

P.20 FOCUS 2 相談の役割・機能を明確にさせ最適な体制で臨む

P.22 FOCUS 3 目的に合わせてインターネットを戦略的に活用

### P.25 03 農業体験(現地見学)／インターシップの機会を提供する

#### P.28 1. 農業体験(現地見学)

P.28 FOCUS 1 就農につながる人材を獲得するため、参加者を幅広く呼び込む

P.30 FOCUS 2 実際の農業・生活と、参加者の思い描くイメージをすり合わせる

P.32 FOCUS 3 地域理解を促し、インターンシップに誘導

#### P.34 2. インターシップ

P.34 FOCUS 1 就農希望者が農業と地域への適性を判断する機会を提供する

P.37 FOCUS 2 ミスマッチ防止のため、受入側も就農希望者をしっかり見極める

### P.39 04 長期研修

P.40 FOCUS 1 研修プログラムの策定

P.44 FOCUS 2 研修を担う指導員を確保する

P.47 FOCUS 3 研修場所を確保する



## P.51 05 就農準備支援

- P.52 **FOCUS 1** 営農計画の策定支援
- P.54 **FOCUS 2** 農地の確保・マッチング支援



## P.59 06 早期自立支援

### P.60 1. 就農直後

- P.60 **FOCUS 1** 初期投資の負担を減らす支援
- P.62 **FOCUS 2** 就農者への事業資金融資等の紹介／整備
- P.64 **FOCUS 3** 継続的な支援
- P.65 **FOCUS 4** 栽培した農作物の販路確保
- P.66 **FOCUS 5** 農業所得活が安定するまでの支援

### P.68 2. 経営発展期

- P.68 **FOCUS 1** 経営力向上のための研修支援
- P.71 **FOCUS 2** 収益拡大による安定的な経営発展
- P.73 **FOCUS 3** 短期労働力の確保



## P.75 07 地域への定着支援

- P.76 **FOCUS 1** 新規就農者向けの住宅確保
- P.78 **FOCUS 2** 地域コミュニティへの参画支援～地域農業者との交流～

## P.81 08 新規就農サポート体制の確立

- P.82 **FOCUS 1** 新規就農サポート体制の専門組織を作る
- P.83 **FOCUS 2** 新規就農者への伴走支援を行う「サポートリーダー」の存在
- P.84 **FOCUS 3** 新規就農者を支える関係機関との連携体制の構築事例

### CASE STUDY

## P.94 農業法人を中心とした新規就農サポート事例

- P.94 長野県富士見町 (有)トッピーバー
- P.95 福井県若狭町 (有)かみなか農楽舎

### INFORMATION

## P.96 新・農業人ハンドブック(農林水産省)



# 新規就農サポートのフロー

## 01 地域農業ビジョンを踏まえた方針の策定

**Check**

- 地域農業のビジョンの明確化  
・地域ビジョンの確認
- 新規就農者の働き方・人物像  
・独立就農  
・雇用就農  
・地域外から呼び込み  
・地域内から呼び込み
- 収益が見込める経営モデルの確立

▶▶▶ P.9



## 呼び込み

## 02 就農希望者の呼び込み

**Check**

- ワンストップ窓口を設置  
・就農窓口の一本化  
・移住セクションとの連携
- 相談の役割・機能を明確化
- インターネットを戦略的に活用

▶▶▶ P.17

## マッチング (お試し期間)

## 03 農業体験(現地見学) / インターンシップ

**Check**

**農業体験(現地見学)**

- 参加者を幅広く呼び込む
- 就農・生活のイメージすり合わせ
- 地域理解を促し、インターンシップに誘導

**インターンシップ**

- 就農・生活のリアルな体験
- 受入側とのマッチング

▶▶▶ P.25



## 08 新規就農サポート体制の確立

新規就農者を地域に呼び込む前段階として、農業技術から生活支援まで包括的なサポート体制を地域で構築することが重要です。その体制をいかに維持・継続していくかも重要なポイントです。



就農希望者を就農・定着に導くためには、就農相談から就農・定着までの各ステップにおいて、地域の関係機関が連携した新規就農者をサポートする体制を構築し、多面的な支援を行うことが重要。

特に地域への定着に向けては、下記の04から06の対応を充実させることが望ましい。

## 研修・就農準備

## 就農後フォロー



地域の担い手

### 04 長期研修



- 研修プログラムの策定  
・作目／実施方法
- 指導員の確保とスキル向上  
・受入農家／外部リソースの活用
- 研修場所の確保  
・地元農家／研修施設

▶▶▶ P.39

### 06 早期自立支援



#### 就農直後

- 初期投資を抑える仕組みづくり
- 事業資金のサポート
- 技術力向上のフォローアップ
- 栽培した農作物の販路確保

#### 経営発展期

- 経営力向上のための研修
- 収益拡大サポート  
・規模拡大、土地生産性、高収益作物  
・認定農業者制度の活用
- 短期労働力の確保

▶▶▶ P.59

### 05 就農準備 支援



- 営農計画の策定支援
- 農地の確保・マッチング  
・経営継承  
・農業団地整備

▶▶▶ P.51

### 07 地域への 定着支援



- 住宅の支援（研修生宿舎、空き家バンク）
- 地域コミュニティへの参画支援～地域農業者との交流～

▶▶▶ P.75



- 新規就農サポート体制の専門組織を作る
- 「サポートリーダー」が農業技術から生活支援までを伴走
- サポート体制の中心を担う組織と、関係組織との連携強化

▶▶▶ P.81







## 地域農業ビジョンを踏まえた 方針の策定

主に市町村単位で策定されている地域農業に関するビジョン（「総合計画」を踏まえた「農業基本計画」、「人・農地プラン」等）に基づいて、地域の求める農業者像や地域農業のあり方を定義して、新規就農者の獲得・育成に関する方針を策定することは、新規就農者の呼び込みを検討する前提として重要なことです。

さらに地域の実状に合わせ、求める農業者像や新規就農者の獲得方針等を具現化して明示することは、新規就農者と地域とのミスマッチを防ぐだけでなく、地域の新規就農者サポート施策を検討するにあたっての指針となるものです。

FOCUS  
1

## 地域農業ビジョンの具現化

新規就農者を呼び込み定着してもらうためには、地域農業のありたい姿（ビジョン）を基礎とし、地域の実状や課題と照らし合わせた、新規就農者に向けた具体的な指針や方策を検討・実行することが重要である。

## POINT 1

## 地域農業ビジョンを実現するスキームの検討

地域農業ビジョンの達成のための方策（スキーム）を検討するにあたり、活用可能な地域資源を把握することが第一歩である。戦略的に地域資源を活用することに加え、不足するリソースを補うために具体策を講ずることもまた検討すべき事項である。

## 福井県若狭町

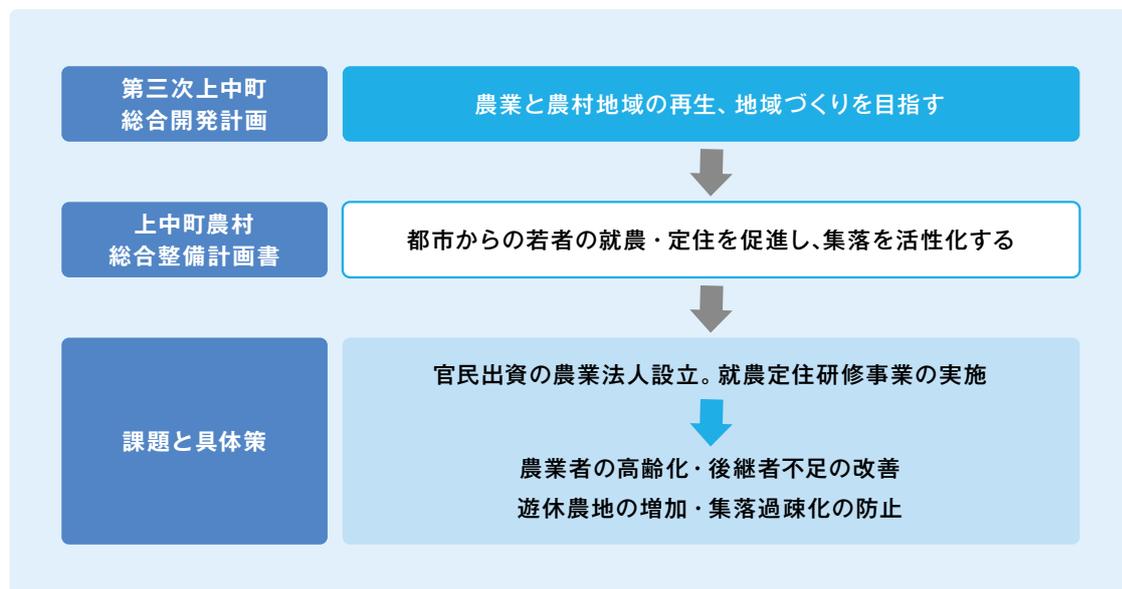
Case Study

地域課題の解決に向け、町の総合開発計画を土台にした農業ビジョンの中で、  
都会からの就農希望者の研修の受け皿となる法人設立

福井県若狭町の農業法人「(有)かみなか農楽舎」は、合併前の上中町主導で2001年に「都市からの若者の就農・定住を促進し、集落を活性化する」ことを目的に設立された。

旧上中町では、1995年に策定された「第三次上中町総合開発計画」に、基幹産業である農業を軸とした地域活性化策として、「農業の近代化による就業機会の拡大」と「農業資産を活かした観光レクリエーションエリアの整備」が盛り込まれた。1998年の「上中町農村総合整備計画書」では、農業振興と観光機能を持った「農村総合公園」の整備が計画され、翌1999年には、農村総合公園の整備とともに農業後継者育成と法人化の推進を盛り込んだ「上中町総合開発計画」後期計画が策定された。

「農村総合公園」を拠点に、都市から就農希望者の受け入れに取り組む農業生産法人として、地元農業者、民間企業、町の出資によってかみなか農楽舎を設立した。農業体験等による関係人口の獲得と、都会からの就農・定住希望者に対する研修等の支援を精力的に行うことで、2020年4月時点で25名の新規就農者が誕生している。



POINT 2 地域農業ビジョンの「見える化」

地域農業ビジョンを踏まえ、新規就農者の確保を目指した各種情報の「見える化」とその情報発信が効果的である。

産地の状況や新規就農者に向けた指針、求める農業者像を明らかにすることで、就農希望者に選択肢を与えることができる。

高知県

Case Study

「産地提案書」を作成して担い手を募集

高知県では、産地の維持とさらなる拡大に向け、年間320人の新規就農者確保を目標に、各産地・地域が「産地提案書」を作成・提示し、その土地に適した品目の担い手募集を行っている。

経営のモデルを産地提案書という形でウェブサイトに公開。1ターン就農や親元就農など、様々な就農モデルをサポートしている。

「産地提案書」の概要

産地提案書は、県が中心となって、市町村・JAと連携して市町村単位で作成する場合が多い。市町村における主産品や求める新規就農者の人物像、就農までの流れや支援体制などを明記し、県内外から新規就農者を募集している。「産地提案書」に沿って就農を行う場合は、相談・研修・就農までの総合的な支援によって、よりスムーズな就農につながっている。

就農を考えている地域や希望する品目から、該当する「産地提案書」を見て、自身がイメージする地域や農業像と、受入れを行う産地・地域の概要や支援体制などを確認してもらう仕組み。

〈例：高知県安芸市の産地提案書〉

◆就農までの流れの一例 (1ターン就農)

就農相談 → 農家研修(安芸市・1~2年) → 就農

就農相談: 農業センター・産地研修 (四万十町・3か月~1年)

就農: 独立・自営就農・親元就農・兼業就農

私たちがサポートします(安芸市担い手支援協議会)

就農を目指すあなたを応援します!! 農業のことや、支援制度等については、まずは下記までご相談ください。

求める人材 (5人程度)

- ・安芸市に居住し、施設園芸ナスでの就農を目指す方
- ・15歳~65歳までの方
- ・本気で就農を目指し、家族など周りの方の理解・協力の得られる方
- ・地域活動に積極的に参加できる方

就農支援制度あり

平成22年~ 25人が研修後にナスで就農  
※全品目と29人が安芸市で就農  
現在 8人がナスで研修中

問い合わせ先: 安芸市担い手支援協議会(事務局:安芸市農林課)

高知県安芸市矢ノ丸1-4-40  
電話 0887-35-1016 FAX 0887-35-4445  
E-mail norin@city.aki.lg.jp

先駆就農者から

堀内一幸さん(大豊園産地)

ナスの生産量が全国産額のほぼ半分で就農したいと、安芸市で農家研修を行いました。

研修期間中に、園芸担当者が1ターンハウスでの2年間の研修指導を積み、平成27年からは、施設園芸ナス専業農家(研修就農数2名)を活用し、研修生と連携して1ターンハウス(25畝)でナスの栽培を行っています。

「ひとこと」

施設園芸のノウハウが大切ですが、産地は高齢化が進み、産地が少なくなっているのが現状です。就農をすることで、産地を維持・拡大したいと考えています。「就農してきてよかった」とは、就農をすることで実現したので、必ずしも思い通りにはいきませんが、この産地を維持・拡大したいです。」との産地を維持する心構えが必要です。

就農支援等

■研修支援  
安芸市独自の研修支援制度があり、ナス類・ピーマン、ぶどうの専業農家の1ターン研修生を支援しています。  
※状況により受け入れできない場合があります。  
※研修生本人には費用がかかります。

■就農後の支援  
1ターンハウス1戸を支援協議会が補助金でサポートします。  
-100坪の1ターンハウス(最長2年貸付)と、安芸市やサポートハウス(最長2年貸付)を併用しています。  
-産地から1ターン研修生(研修生が産地を支援)による研修のサポートが実現しています。

安芸市

安芸市の中心部は、普通を標準とする産地(園芸、施設、露地、レジャー)、施設園芸産地です。すでに多くの先輩の園芸、山の幸、研修で魅力100%の産地を目指します。

- 多いと希望する30坪以上
- 新鮮な産地、産物が簡単に手に入る
- 産地は徒歩で20分~15分程度移動可能
- 産地から支那まで歩いて10分
- 住宅について、安芸市産地家賃補助制度あり
- 専業就農可能
- 独立・親元就農も可能

施設園芸の研修モデル

経営面積	30坪
売上高	3,174万円
支出合計	786万円
所得	408万円

(研修生、家族2人暮らし)

あるナス農家の1日(平成27年4月) 産地研修による研修生への指導です

作業時間	6:00~18:00
作業内容	1. 水やり 2. 支柱立て 3. 追肥 4. 収穫 5. 出荷
研修生への指導	1. 作業の進め方 2. 作業の注意点 3. 作業の効率化 4. 作業の安全

FOCUS  
2

## 地域が求める人材の明確化

ひと口に「就農希望者」と言っても、その中には多様なニーズがあり、それぞれ異なるバックグラウンドを持っている。

その地域で就農するにあたり、「求められるのはどのような人材なのか」、を明確にすることで、地域の体制づくりや支援を有効なものにできる。

## POINT 1

## どのような新規就農者を確保するか

農地と担い手の現状を認識した上で、地域農業の課題解決に必要な新規就農者のあり方（地域の中核を担う農業者、既存農家を支える雇用就農者や短期労働力等）を定め、最適な育成のプランを策定していく必要がある。

## 山形県大江町

## 地域全体で独立就農をサポート

大江町では、農業者の高齢化による後継者不足を打破しようと、2012年より、個別の農家が受入研修を行っていたものの、住居や農地の確保、技術面以外の様々な支援を、個別農家が請け負うことに限界があった。

そこで、すももの独立就農者を確保すべく、当時のすもも部会会長を筆頭にOSINの会（大江町就農研修生受入支援協議会）を発足させた。

同町では、移住定着に向けた支援の充実が必要という認識から、移住研修生用の住居提供、生活支援等、新規就農者の初期投資抑制につながる補助金を予算化させた。さらに、山形県、やまがた農業支援センター、JAさがえ西村山にも協力を要請し、技術向上や経営発展に向けた支援を含めて、地域ぐるみで新規就農者をサポートする体制を確立している。



Case Study

## 北海道小清水町

## 既存農家の労働力としての就農者確保をプロジェクト化

北海道小清水町の課題は、人口減少。基幹産業である農業では農地の集積が進み、移住者が新規参入できる余地に限られる一方、既存農家を支える労働力不足も深刻となっている。

人口減少への対策と、農作業の担い手確保の双方を解決する方法として、2017年度より、JAこしみずが農作業支援にあたる人材を通年雇用し、農業支援スタッフに育成して農繁期の既存農家を支援する事業をスタートした。従前より豊かな自然環境で人気のある地域だったこともあり、多数の移住者を呼び込んでいる。

町では、これら移住者が地域の担い手として定住・定着できるように、安定した収入を確保するための、観光業、食品関連産業と連携した農閑期の雇用創出も進めている。



Case Study

POINT 2

新規就農者を地域外、地域内のどちらから呼び込むか

新規就農者を呼び込む場合、地域外からの移住者をターゲットにするのか、地域内の人的リソースを掘り起こすかなど、どちらをターゲットとしていくのかも重要となる。地域外からの移住者募集、及び地域内の人的リソースの掘り起こしには、それぞれにメリット・デメリットが考えられる。それも踏まえて、ターゲットを考えていくことが必要である。

◆それぞれのメリット・デメリット

	地域外からの移住者を募る	地域内の人的リソースを掘り起こす
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 移住促進・定住人口増につながる</li> <li>● 移住者が地域に刺激を与える</li> <li>● 候補者(地域の若者等)がいなくても、担い手を確保できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域のこと(産品等)を理解している</li> <li>● 地域のつながりがあるため、容易に離脱しない</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域になじめない懸念</li> <li>● 地域とのつながりがないため離脱が容易</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定住人口増にはつながらない</li> </ul>

岐阜県高山市

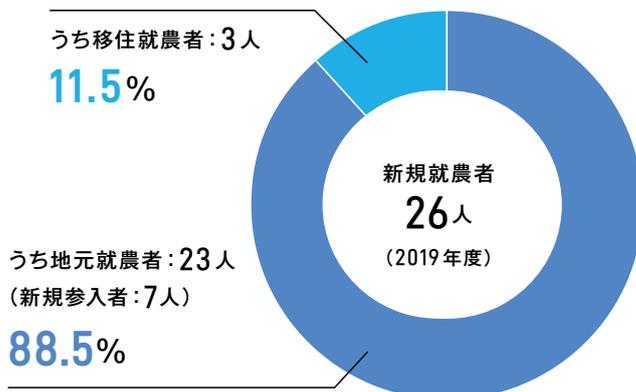
Case Study

スタート時は「移住者」を重視。その後、地域内の就農ニーズが高いことを踏まえ、地元もターゲットに加える

高山市では、2010年に高山市就農移住ネットワーク会議が発足。もともと移住者をターゲットにしていた。

当初は、担い手が減少する中で「地元の人に農業を始めてもらう」というより「外から連れてくる」という発想が主流となっていた。市の単独事業として、地域外からの就農者に対する定額の給付金制度を創設して、積極的な誘致を行っていたが、取組を進める中で、地元の就農ニーズも高いことが判明。給付金の対象を拡大する等、地元からの新規就農に対しても分け隔てなく支援を行うこととした。

◆新規就農者の内訳



FOCUS  
3

## 新規就農者の定着につながる経営モデルの提示

就農後に生活できるだけの収益を見込める経営を行うことができるように導くことは、新規就農者を受け入れる側の役割でもある。呼び込み段階から、収益が見込める作目を推奨し、就農モデルプランを就農希望者に示すこと。これは、就農希望者の就農意欲を高めるだけでなく、将来的な地域定着にもつながるものである。

## POINT 1

## 収益性を考慮した作目選定

就農希望者の中には、収益を度外視して特定の作目を作りたいという強いこだわりを持っている者が少なからずいるが、受入側としては、新規就農者でも収量・収益が見込める作目を就農希望者に示し、まずは経営基盤を固めることを推奨することが重要。

収益性が高いブランド産品を新規就農者に推奨することで、就農後の早期経営安定化を図っている地域もある。

## 山形県大江町

## OSINの会

## 「すもも」の新品種を開発し、新規就農者に推奨

大江町で新規就農者の育成を行っている農業者の組織「OSINの会」では、JAさがえ西村山のすもも部会で開発したすももの新品種を新規就農者に推奨している。

すももは、地域で生産する果樹の中では反収が高い上に、手間がかからず、収量も見込めるために新規就農者の早期経営安定につながることを推奨理由。現在、新規就農者の8割がすももを経営に取り入れており、産地ブランド化にも寄与している。



Case Study

## 愛媛県

## JAえひめ中央

## 地域の注力品種「紅まどんな」を新規就農者の取扱品種として用意

JAえひめ中央の新規就農研修センターでは、果樹で就農する者に対して、JA基幹品目の宮内伊予柑を中心に、推奨品目の紅まどんな、甘平、はれひめ、せとか、カラマンダリンといったブランド柑橘を組み合わせて栽培することを推奨している。

基幹品目と推奨品目を組み合わせることによる労力分散と、11月から5月まで安定して収益をあげられることが推奨理由。JAの販売力と相まって、早期に高収入を実現している新規就農者も現れ、産地を活気づけている。



Case Study

**POINT 2**

**農業所得を具体的に示した就農モデルプランの提示**

「農業で生計が立てられるのか？」という点は、多くの就農希望者に共通する不安要素である。地域において生活していくだけの農業所得が得られる就農モデルプランを就農希望者に示すことで、就農希望者が就農後の目標やキャリア形成を具体的にイメージすることが可能になるとともに、地域農業とのミスマッチを防ぐことにもつながる。

**長野県南信州**

Case Study

**南信州・担い手就農プロデュース**

**主力産品を核に新規就農者が生産する作物の品目を組み合わせ体系化（パターン化）**

JAみなみ信州と管内14市町村による「南信州・担い手就農プロデュース」では、就農相談会等で就農希望者に対し、主力産品の「夏秋キュウリ」と「市田柿」を軸にした推奨モデルを含め、複数の組み合わせパターンに関する収支試算を提示している。



売上だけでなく経費に関する情報や働き方も具体的に示すことで、農業研修を受ける前段階から経営に対する意識付けを行っている。

**◆南信州・複合集約型の就農モデル(野菜+市田柿)の収支試算の指標**

○推奨経営体系    ○資金を有する経営体系

○市田柿買収複合経営型

作型	A型		B型		C型		D型		E型	
	露地野菜+果実加工		施設野菜+果実加工		施設野菜+果実加工		施設野菜+果実加工		露地野菜+果実買収加工	
品目	夏秋 キュウリ (露地)	市田柿 (ハウス乾燥)	夏秋 キュウリ (ハウス)	市田柿 (ハウス乾燥)	アスパラガス (ハウス)	市田柿 (ハウス乾燥)	夏秋トマト (ハウス)	市田柿 (ハウス乾燥)	夏秋 キュウリ (露地)	市田柿 (ハウス乾燥)
面積	15 a	20 a	15 a	20 a	30 a	20 a	20 a	20 a	15 a	20 a分

	A型		B型		C型		D型		E型		
目安売上	4,200,000	2,850,000	6,300,000	2,850,000	6,000,000	2,850,000	6,000,000	2,850,000	4,200,000	2,850,000	
売上合計	7,050,000		9,150,000		8,850,000		8,850,000		7,050,000		
経費	肥料	300,000	79,000	300,000	79,000	600,000	79,000	160,000	79,000	300,000	
	農業	270,000	81,000	225,000	81,000	450,000	81,000	140,000	81,000	270,000	
	生産資材	75,000	126,000	75,000	126,000	48,000	126,000	30,000	126,000	75,000	
	施設償却	0	390,000	375,000	390,000	921,000	390,000	500,000	390,000	0	
	種苗費	390,000		390,000		43,200		880,000		390,000	
	光熱費	15,000	25,000	15,000	25,000	30,000	25,000	20,000	25,000	15,000	
	出荷資材	150,000	220,000	225,000	220,000	48,000	220,000	400,000	220,000	150,000	
	出荷経費	840,000	304,000	1,260,000	304,000	1,200,000	304,000	120,000	304,000	840,000	
	機械利用料										360,000
	生柿買収代										540,600
経費合計	2,040,000	1,225,000	2,865,000	1,225,000	3,340,200	1,225,000	2,250,000	1,225,000	2,040,000	1,668,600	
所得額	2,160,000	1,625,000	3,435,000	1,625,000	2,659,800	1,625,000	3,750,000	1,625,000	2,160,000	1,181,400	
所得額計	3,785,000		5,060,000		4,284,800		5,375,000		3,341,400		
所得率	54%		55%		48%		61%		47%		





## 就農希望者の呼び込み (就農相談窓口・就農相談会等)

呼び込み段階においては、情報発信や相談対応、体験、短期研修等を通じて、農業と農村生活の魅力をアピールするとともに、農業や地域を正しく理解してもらうことがミスマッチを防ぎ、定着につながります。

## FOCUS 1

### ワンストップ窓口を設置

独立就農とは起業であり、他産業に就職・転職するケースと比べて検討すべき要素は多岐にわたる。技術習得から就農時の資金調達、農地や住居の確保など、就農希望者の様々な疑問や心配に対応する窓口の設置、または関係機関が十分に連携する体制構築が重要となる。

## POINT 1

### 就農相談窓口の明確化

市町村、農業委員会、JA、県等、新規就農に関する各組織が連携し、相談窓口を設置、または、関係機関が定期的に情報共有を行う会議を開催して、それぞれが持つ情報を共有しあう仕組みを構築することで、新規就農者を迅速かつ多角的に支援することが可能となる。

## 熊本県芦北地域

### 芦北地方農業振興協議会「新たな担い手確保対策プロジェクトチーム」

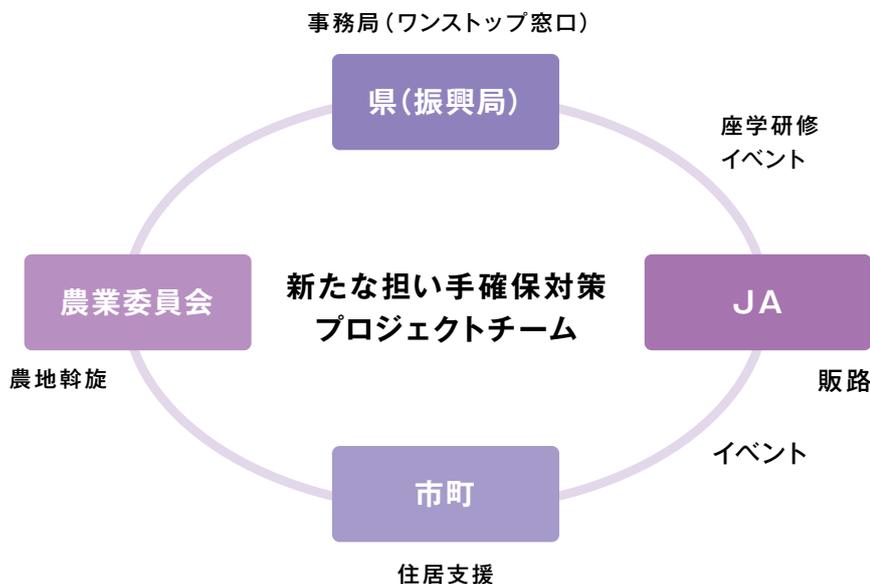
#### 技術指導から農地紹介まで、具体的な就農フローを提示

芦北地方農業振興協議会（熊本県芦北地域振興局、水俣市、芦北町、津奈木町、JAあしきた、農業委員会、熊本県農業公社）は、2017年度から「新たな担い手確保対策プロジェクトチーム」を設置。地域が一体となって、新規就農者を増やしていく活動を開始した。

県振興局が事務局を務め、研修関連はJA、移住・定住等に係る住居等の生活支援については市町で担当している。就農相談については事務局である県振興局がワンストップ窓口となっているが、JAや市町に相談が入った場合を含め、相談があった場合には、適宜メンバー間で情報共有を行うとともに、月1回程度のペースで開催される定例会において、就農希望者に関する情報共有、受入れに向けた調整を行っている。



Case Study



## POINT 2 移住セクションとの連携

ワンストップ体制に移住セクションを組み込むことで、就農希望者の住居問題を円滑にサポートすることができる。研修先農家や将来の農地との各種条件を加味した物件を紹介することにより、就農希望者に安心感を与える。

### 熊本県山都町

Case Study

#### 移住セクションと連携して就農相談窓口を設置

山都町では、移住促進を担当する第3セクターの「山の都地域しごとセンター」に新規就農相談の窓口を業務委託することで、移住と就農に関する相談をワンストップで対応するサポート体制を整備した。これにより就農希望者は、就農相談と同時に研修中の住宅確保など、生活に関する相談も行うことができる。

就農希望者が就農するまでの各ステップにおいても、就農研修を担当する「山都町担い手育成総合支援協議会」（事務局：山都町農林振興課）と「山の都地域しごとセンター」が密接に連携して、切れ目のないフォローを行っている。

#### ◆山都町の移住の窓口「山の都地域しごとセンター」が移住から就農までをサポート

##### 研修までのサポート

申込みから研修開始までの手続きや、受入農家とのマッチングなどについて、研修開始がスムーズにいくようサポート。

##### 研修中のサポート

集合研修の開催や研修状況の確認などを行い、充実した研修内容になるように様々なサポートを実施。問題が起きた場合など、相談役としての役割も担っている。

##### 移住のサポート

山都町短期滞在施設（最長1年）、または、空き家バンクの物件や不動産業者を紹介。また、集落の方への紹介や施設と制度の説明など、山都町へスムーズに移住できるようサポート。

##### 新規就農、雇用就農へ向けてのサポート

独立就農を目指す場合には営農しやすい住居や農地の紹介など、雇用就農を目指す場合には農業法人への紹介などをサポート。

#### ◆移住、研修制度から就農までの流れ

step 1 研修申し込み	〈申し込みの条件〉年齢：48歳未満／山都町で独立就農または雇用就農すること action! 事前に農家に会いに行く／体験研修中の宿舎を探す
step 2 体験研修	2つ以上の受入農家で5日間ずつ体験研修を実施 action! 受入農家と顔合わせ／体験研修のレポート作成
step 3 受入農家を決める	体験研修を受けた上で、1年間お世話になる受入農家を決める action! 研修中の住居探し／移住手続き、引っ越し
step 4 面接	希望する受入農家、協議会、役場農業委員会、事務局など 研修中や営農を開始してからお世話になる方への紹介も兼ねて、面接を実施 action! 関係機関への紹介
step 5 研修スタート	4月開始、9月開始の年2回 実践研修日：週5日（受入農家により異なる） 集合研修：月に2回（研修日数に含まれる）研修費：1万円／月 action! 研修中の相談、受入農家との調整等／研修終了後の住居、農地、機械探し／就農計画の策定
step 6 農業開始	研修終了後1年以内に独立自営か雇用就農 農業次世代人材投資資金（経営開始型）に移行

## FOCUS 2

### 相談の役割・機能を明確にさせ最適な体制で臨む

就農相談会においては、数多くのブースの中で埋没しないように就農希望者の注目を集めることも必要だが、相談対応において就農希望者とのマッチングをしっかりと行うことが最も大切。地域と新規就農の実態をできるだけリアルに伝え、就農希望者の持つ就農イメージとすり合わせられるような事前準備が必要になる。

#### POINT 1

#### 訴求内容に応じて対応者を配置する

伝えたい内容に応じ対応するメンバーの選定を行う。ワンストップ支援など多面的な支援内容の紹介では、それに伴う幅広いメンバー構成で臨むことが就農イベントでの成果につながる。

#### 北海道栗山町

##### 農地の動向を把握している「農業委員」が就農相談会に参加

栗山町では、就農希望者にとっての重要関心事が農地の確保にあるという認識の下、就農相談会に農業委員が参加している。町内農地の動向を把握している農業委員が早い段階で就農希望者と接触することにより、就農のタイミングなど具体的な情報提供を行うことができる。また就農時に、地域コミュニティへの円滑な溶け込みにも作用している。



就農希望者

就農希望者の情報を把握  
熱意を汲み取る



就農に関する情報提供  
・アドバイス  
農地の斡旋



農業委員

農地の提供を相談・依頼  
就農希望者の情報を伝える



就農希望者向け農地の提供



地元農家

Case Study

#### 山形県大江町

##### 「受入農家・先輩研修生」が参加し、新規就農のリアルを伝える

「新・農業人フェア」※では、多くのブースが窓口対応は自治体担当で、様々な支援の話をするという傾向の中、大江町は就農相談会において、行政の担当者だけでなく、就農研修の受入農家や新規就農者、研修生も参加して相談対応を行っている。

受入農家からは「すももを作ると面積あたりの売上はどのくらいか」など農業経営に関する話を紹介。さらに新規就農者や研修生からは、研修中の生活から農業の大変さや自由さについての話を聞くことで、就農希望者が研修中から就農後の生活までのイメージを具体的に持つことができるようになっている。

※農林水産省の補助事業として、東京・大阪で開催している就農情報イベント

Case Study

福島県田村市

Case Study

遠隔地の希望者にオンライン就農相談会を開催

田村市では遠隔地の就農希望者に向け、オンライン就農相談会を開催。同市の先輩農家などが希望者と「オンライン飲み会」のような雰囲気の中で、本音で農業を語り合う。

田村市オンライン就農相談会（全4回）

【各回共通トークテーマ】

農業と経営を考える・就農における支援制度の説明（役所より）  
 費用：各回1000円 ※田村市産品のソーセージ&選べるドリンク付き  
 定員：各回5名 ※最少催行人数：2人  
 形式：オンライン会議システム Zoom



【第1回】 9月23日18時～19時30分

●ゲスト：きくらげ農家／脱サラ新規就農者  
 脱サラを決意した理由／農業をやってよかった・悪かった

【第2回】 9月26日14時～15時30分

●ゲスト：農業者団体代表／ベテラントマト農家  
 移住者や新規就農者を見守って思ったこと

POINT 2

就農を具体的にイメージできる情報を提供

就農相談会には就農に向けて様々な考え方を持つ就農希望者が来場している。就農希望者が必要とする情報について漏れなく準備するとともに、より具体的に就農イメージを持つことができるよう情報提供することが、多数の参加者の中から地域に適した人材を見出すことにつながる。

就農希望者が必要とする情報

- 農業の魅力
- 地域概要
- 主な農産物や名産品
- 収益性と経営モデル
- 先輩新規就農者の紹介
- 住宅情報
- 農地情報
- 各種支援情報
- 就農までの流れ
- サポート体制

長野県南信州地域

Case Study

就農相談会時に収益を“見える化”して提示。住宅情報も具体的に提供

JAみなみ信州と管内14市町村によって構成される「南信州・担い手就農プロデュース」は、就農相談会の段階で、作目の組合せごとの農業所得や働き方についての情報をパターン化して提示している。就農希望者は、具体的な就農イメージを持ちながら、多様な経営モデルの中から自分に適した就農スタイルを見つけ出すことができる。

参画している14市町村それぞれに特徴があるため、就農希望者が求める作目や就農スタイルに応じて、最適な地域を紹介することも可能となっている。

また、移住支援に手厚い豊丘村からは、移住者用住宅の間取りや家賃など具体的な情報が提供され、移住後の生活イメージの醸成にもつながっている。

～相談会で伝えていること～

- 南信州地域が一体となっているからこそできる、幅広いニーズに対応できる地域資源を展開し、就農者のニーズにしっかり対応。
  - ▶▶▶ イチゴは喬木村、ワーキングホリデーは飯田市等

- “稼げる農家”を標榜し「南信州が推奨する就農モデル」を提唱。
  - ▶▶▶ パンフレットに「推奨事業モデル」として事業収支など具体的な数字を掲載
- 住居に関する具体的な情報を提示（豊丘村）
  - ▶▶▶ 間取り、広さ、住所、金額等

## こんな時どうする Q&A



**Q** 就農相談に来た人が、この地域では作れない作物や一般的でない農法を希望している。どのように対応すればいいの？

**A** まず、この地域でできることとできないことを線引きし、はっきりと相談者に伝えましょう。例えば、「その作物を作っている農家がないので技術指導ができない」、「〇〇農法をやっている人がいないので、この地域では受け入れられにくい」など具体的な理由も添えて伝えるとよいでしょう。次に相談者はこの地域をあきらめて次の就農候補地を探すこととなりますが、その際にぜひ気をつけていただきたいのは、地域の求める就農者にそぐわなかったからといって、対応をおろそかにしないことです。

その対応として、「農業をはじめめる.JP(詳細:P.24)」や就農関連情報サイト等を一緒に見ながら、相談者の希望に合いそうな就農候補地をヒアリングしてみましょう。

相談者は、農業への「転職」に加え「移住」という人生の転換期に相談しに来ています。

たとえ担当者の地域に就農しなくても、親身に寄り添って対応するとともに、相談者の次のステップへの情報提供をしてあげるといいでしょう。

新規就農者の中には、サポート担当者の親身な対応がきっかけで就農地を決める場合もあります。

相談者の話を丁寧にヒアリングしながら、全国や都道府県の新規就農相談センターにつなぐのもよいでしょう。

### 〈「農業をはじめめる.JP」の参考サイト〉

- 地域の新規就農サポート宣言  
(サポートの手厚い地域を紹介しています)



- 自治体の就農支援情報  
(全国の自治体で実施している就農支援情報を検索できます)



## FOCUS 3

### 目的に合わせてインターネットを戦略的に活用

情報収集や比較検討の主な手段となっているインターネットを有効に活用することも大切なポイント。

発信する情報の内容だけでなく、ターゲットの設定、情報の見せ方、どのように誘引するかなど、戦略的な視点も必要になる。

#### POINT 1

### 就農希望者のニーズを捉えたコンテンツを公開する

ホームページを閲覧するのは、地域や農業に関心を持っている人になる。したがって、そのニーズを想定し、必要と思われるコンテンツを網羅的に掲載する、または情報が掲載されている他のホームページへのリンクを設置することが必要である。

さらに、ホームページのコンテンツに特徴付けを行うことが、地域が求める人材を効果的に誘引することにつながり、マッチングの重要な機能を果たすことも期待される。

#### 就農希望者に向けたホームページのコンテンツ例

##### ホームページ

- 就農の魅力
- 地域の概要
- 主な農産物や名産品
- 研修生・新規就農者の紹介
- 新規就農者の声
- 受入農家の紹介
- 就農に関する支援制度・支援体制
- 農業体験の流れ
- 問合せ先

熊本県山都町

Case Study

移住者支援 HP に、就農支援情報を掲載。  
移住希望者に対して就農を働きかけている

山の都地域しごとセンター※では、移住者支援として住居の紹介などを行いながら、就農を勧めている。住居を探している移住希望者に対し、受入農家の紹介や自治体の就農支援制度を紹介し、就農の魅力を訴求することで移住者の就農意欲喚起を図っている。

POINT: 移住支援 HP のトップページで就農を紹介



「移住サポート系のサイト」をリンク

- ・町のことを知りたい
- ・家を探したい
- ・子育てをしたい
- ・仕事を探したい
- ・起業したい
- ・移住者の暮らしが知りたい

POINT: リンク先では「有機農業」を紹介

※山都町への移住・定住を促進させるために設立された組織

北海道栗山町

Case Study

地域が求める人材とのマッチングなど、明確な意図を持ったホームページ

栗山町農業振興公社では、栗山町の就農に関する情報発信だけでなく、栗山町での就農にしっかりとフィットする人材を見つけることを目的としたサイト「栗山人のホンネ。農業人のホント。」を展開している。同サイトでは、町内の新規就農者、研修生、受入農家のリアルなインタビューを掲載している。

苦労したことや、嬉しかったこと、甘くない現実などを包み隠さず語ることで、就農希望者に栗山町に本気で就農する意志があるか、問いかけている。



## POINT 2

## 情報発信力を高める

自らの地域の情報発信力を高めていくためには、より多くの就農希望者に情報が届く工夫が重要である。行政機関や民間企業が運営する就農希望者向けのウェブサイト、またソーシャルメディア等を活用し、ターゲットに合わせた媒体や情報発信の仕方を工夫する必要がある。全ての情報コンテンツを自前で作成する必要はなく、外部コンテンツを有効に活用するという、効率化・省力化の視点があってもよい。

### 熊本県芦北地域

#### 動画を使ってエモーショナルな情報を、短い時間で効率的に伝える工夫

芦北地方農業振興協議会では、YouTubeを使い、農業や地域の魅力を訴求する。幅広い視聴者に動画を使って伝えることにより、文字や画像にはない感情的なつながりを形成し、共感を得ることで効率的にメッセージを発信している。



Case Study

### 大分県臼杵市

#### “民間の農業情報サイト”を活用して、研修生募集をPR

臼杵市では、有機農業の研修生を地域おこし協力隊として幅広く募集するため、その広告記事を“民間の農業情報サイト”に掲載している。もともとは、市のホームページ等にも募集情報を掲載していたが、若い世代に有機農業と移住をセットでPRするために、“民間の農業情報サイト”を活用した。記事には同市の有機農業と移住について、写真や関係者インタビューを交えて詳しく記載しており、就農後のイメージが湧きやすい。この広告記事がきっかけで、1年間で3組の枠に対し、8組から応募があった。

Case Study

### 農業をはじめめる.JP

#### 就農情報ポータルサイト「農業をはじめめる.JP」

「農業をはじめめる.JP」は、農業に興味を持たれた人や、これから農業を始めたい人が、農業を知り、就農に向けて具体的な行動を起こしていくために必要となる情報を一元的に閲覧できるポータルサイトである。農林水産省や全国・都道府県の新規就農相談センターの情報だけでなく、関係省庁や自治体、JAグループ等が行っている支援やサービスも紹介している。また、自治体や民間企業、団体等はアカウントを登録すると、農業体験や農業研修、就農相談会等に関する情報を無料で発信できるようになっている。

**詳しくは全国新規就農相談センターまでご連絡ください。03-6910-1133**

※「農業をはじめめる.JP」は農林水産省の補助事業として(一社)全国農業会議所(全国新規就農相談センター)が運営しています。



農業を始めるにあたっての検討状況や、体験・研修の実施状況など、就農希望者の状況に合わせて必要な情報を分かりやすく分類





## 農業体験(現地見学)／ インターンシップの機会を提供する

地域の担い手を増やすという観点において、新規就農者の離農を防止することは、新規就農者を確保することと同じレベルで重要です。

農業へのチャレンジを始める前段階で農業体験やインターンシップの機会を設けることには、就農に向けた意欲を喚起するだけでなく、就農希望者の農業適性や地域との相性を徹底的に確認してミスマッチを防止するという役割があります。

## 長期研修前の「お試し期間」を設ける重要性

「想像していた農業と現実とのギャップがある」、「農村生活に適応できない」等、長期研修参加者や新規就農者が農業を断念する理由にあげられるものの多くは、農業や就農後の地域生活に関する具体的なイメージを持っていないまま長期研修に参加してしまったものである。

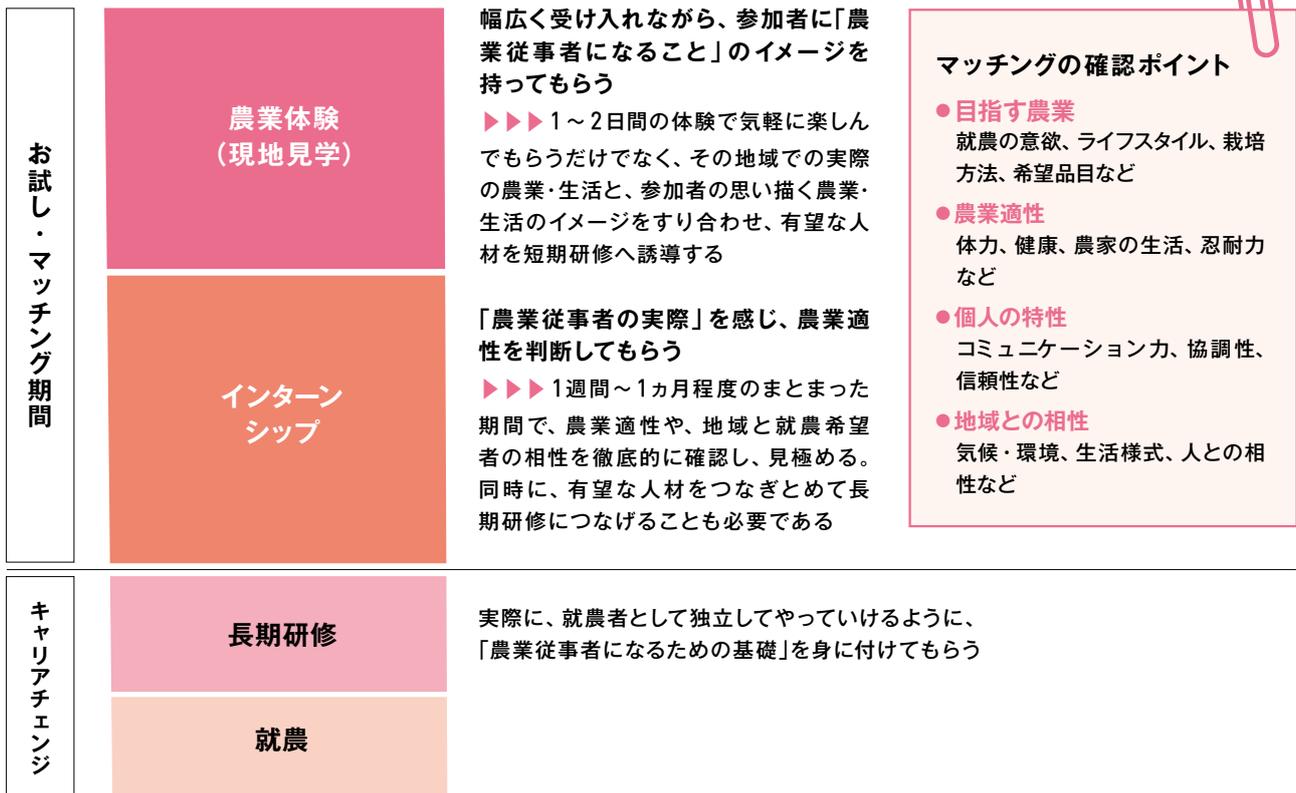
長期研修を開始する段階では、多くの就農希望者は前職を離職する等、後戻りができない状態で地域に飛び込むことになる。本格的に農業へのキャリアチェンジを行う前に、農業体験とインターンシップという「お試し期間」を設け、農業や地域生活のリアルを体感することは、就農希望者にとっても、地域にとっても非常に重要なステップとなる。

「お試し期間」において、就農希望者に地域の農業や社会との適性が認められない場合には、次のステップに進むことを断る判断をすることも結果的に本人のためになる。その際には、全国新規就農相談センター等を通じて、本人に適した他の地域を紹介することも考えられる。



### ◆就農までのステップとそれぞれの役割（イメージ）

就農につながりそうな人材を見極め絞り込む



## 体験ツアー、インターンシップの度に面談を行い、ミスマッチを防ぐ

高山市では長期研修への参加を希望する者に、「お試し期間」として「体験ツアー」と「短期研修（インターンシップ）」への参加を義務付けている。短期研修では、長期研修を受け入れている指導農業士の下で農作業を行うとともに、地元農家や現役研修生との懇親会を設けて、農業者の実際についての理解を深めている。

### ① 体験ツアー

#### 農場の見学や収穫体験、地域農家・先輩研修生等との交流

【期 間】 1泊2日

【主担当】 市の農務課

【協力者】 ・地元農家

・移住して新規就農した農家

・JA（流通関係の話）

・農地バンクと農業委員（農地の話）

#### 面談

【面 談】 ツアーの最後に、市農務課と実施

### ② インターンシップ （短期研修）

#### 農家で実際に農作業を体験、地域農家・先輩研修生等との交流

【期 間】 1週間～1ヵ月（大多数が1週間）

【主担当】 市の農務課

【協力者】 ・指導農業士会（受入先として）

・地元農家、新規就農農家（懇親会）

#### 面談

【面 談】 県、JA、市農務課と研修の最初と最後に実施。  
就農意志があれば受入先農家とのマッチングを実施

## 本格的なキャリアチェンジ

### ③ 長期研修

研修期間は概ね2年

#### 面談

【面 談】 県、JA、市の農務課と随時実施

### ④ 独立就農

就農後も継続した技術指導を実施

## 1. 農業体験（現地見学）

### FOCUS 1

#### 就農につながる人材を獲得するため、参加者を幅広く呼び込む

農業体験は、参加者の漠然とした農業への関心を、就農意欲として顕在化させる機会になりうる。地域での就農につながる人材を発掘できるように、参加者を幅広く呼び込む工夫を行うことが肝要である。

### POINT 1

#### 農業に興味のある人が「参加してみたい」と興味をもつ内容を盛り込む

参加者を幅広く呼び込むために、農業に関心のある人の興味を惹きやすい内容を体験に盛り込み、募集情報の中心に据えてアピールする。特に、同行する家族も楽しめる内容を盛り込むことで、就農に向けた家族の理解を得やすくするという効果も期待できる。

### 山形県大江町

#### 1泊2日の「さくらんぼ収穫&就農体験ツアー」を開催

大江町では、同町の農業、就農を知ってもらうべく、1泊2日の体験ツアーを開催している。体験ツアーチラシを作成する際には、「さくらんぼ収穫」「すももリキュール試飲」、「お子様連れの参加可能」、「参加費無料」など、興味を惹き、かつ参加ハードルを下げる言葉をチラシに目立つように盛り込んでいる。

体験ツアーでは、さくらんぼ収穫等で大江町の魅力を楽しんでもらうとともに、支援制度の説明や、支援施設、支援農機の見学等も実施する。

実際に受入農家や新規就農者が地域を案内し、農業に関する心配ごとや栽培品種などを話すこともできる。



Case Study

### 熊本県山都町

#### オンライン収穫体験ツアーを開催

山都町では、新型コロナウイルス禍の下、オンラインイベントを開催。インターネットを活用しZoom上でオンライン収穫体験ツアーを行った。コロナ禍において、こうした取組を行うことも農業についての興味・関心を喚起する方法として注目される。



Case Study

## 福井県若狭町

## ホームページや就農イベントでPRし、「農業インターンシップ」※で年間50名の実習生を受入れ

行政、企業、地域の農業者の出資によって設立された(有)かみなか農楽舎では、「農業インターンシップ」制度を活用して、積極的にインターンシップの受入れを実施している。

農楽舎では、インターンシップについてホームページ内で詳しく説明するとともに、就農イベントでも積極的に案内している。結果として、毎年50名程度の実習生を受け入れている。

インターンシップは長期研修への入り口ともなり、実習生は参加費無料、受入側への謝金も支払われるため、双方の経済的な負担を緩和しつつ、農業体験の機会を提供できる(交通費については実費負担が必要)。

※「農業インターンシップ」は農林水産省の補助事業です。



Case Study

## POINT 2 農業体験ができる関連した取組の活用

より広く就農につながりそうな人材を確保するため、地域の魅力や農業を知ってもらう機会として、農業体験ができる取組等を就農へ導く手段として活用する。

## 熊本県山都町

## 農泊事業で新たな就農希望者を誘致

他地域からの就農希望者が山都町に移住して、農業研修を受けることは決して簡単なことではない。まずは、就農を検討している人たちに同町のことを知ってもらう機会が求められる。



実際に貸し出している一軒家

山都町では、農家だけでなく、地域の飲食店オーナー、経営コンサルタントが参加して、地域おこしを目的に2017年に設立された「(株)山都でしか」が、農家民泊(農泊)事業を展開している。農泊を利用する場合、単に宿泊施設として伝統的な家屋を利用できるだけでなく、農業体験プログラムに参加することもできる。

この事業は、新規就農促進を目指したものではなく地域おこしの一環ではあるが、この農泊事業を通じて山都町の魅力を訴求できれば、新たな就農希望者の誘致にもつなげられるのではないかと期待されている。

Case Study

FOCUS  
2

## 実際の農業・生活と、参加者の思い描くイメージをすり合わせる

就農希望者の思い描く農業のイメージは様々である。農業体験の段階において、参加者と農業者との接点を設ける等、地域で働くこと、生活することについて正しく認識できるようにプログラムを設定し、イメージをすり合わせる事が重要である。

## POINT 1

## 農業体験ができる関連した取組の活用

農業は、土づくり、作付け、栽培管理、収穫、出荷といった一連の作業のほか、加工、流通・販売まで、様々な仕事がある。きつく地道な作業も多い。そのような面も含め、「農業」がどのようなものかを幅広く知ることができるようなプログラムにすることが、ミスマッチの防止につながる。

また、ベテランの農家や新規就農者、研修生といったこれから就農する人が通るであろう立場にいる農業従事者との意見交換など、リアルな農業の話を聞いたり、質疑応答ができる機会を設けることが有効である。

## 岐阜県高山市

## 現場を体験できる1泊2日のツアーを実施

野菜と果樹の圃場見学、トマトの収穫体験の他、選果場や産地直売所の見学と、様々な農業の現場を体験できる。同時に、新規就農者や長期研修生と意見交換できる機会や、ツアーに関係する地元の農家の方々との交流会も設けられ、生の話を聞くことが可能。

そのほか、就農移住支援制度の説明や、希望者に個別相談会の機会も提供している。



Case Study

## 2019年度「飛騨高山就農体感ツアー」プログラム

## 〈1日目〉

- 圃場見学 (60分): ホウレンソウ・パプリカ
- 長期研修生との意見交換 (30分): トマト
- 新規就農者との意見交換 (30分): トマト
- 地元農家等との夕食交流会 (120分): 宿泊ホテル  
[地元の農家(ツアーでお世話になった方)などとのBBQによる交流会]

## 〈2日目〉

- 圃場見学 (30分): 果樹
- 産地直売所見学 (45分): アグリ高山産直場
- 収穫体験 (90分): トマト
- JAひだ丹生川トマト選果場見学 (40分)
- 全体会議(意見交換会・就農移住支援制度説明)  
※高山市役所
- 希望者のみ個別相談会 ※高山市役所

**POINT 2 参加者が地域の「土地柄」を具体的に知り、相性を確認する機会を提供**

地域にはその土地ならではの風土や文化、生活様式、人々の気質など、様々な違いがある。農業だけでなく生活の面からも、その地域に適応できそうかどうかを事前に体感したうえで、判断することが重要である。

**方策1 異なる時期に体験／見学会を設定**  
▶▶▶ 季節性の確認（複数回の参加を推奨）

**方策2 農泊**  
▶▶▶ 農家・農業従事者の暮らし・ライフスタイルを体験

**方策3 地域の人との交流**  
(地域住民、移住者、新規就農者、先輩研修生等)  
▶▶▶ その地域の生活について、リアルな体験談を聞く

**山形県大江町**

Case Study

**冬期の厳しい環境を体験できる時期にも実施**

大江町に興味を持った就農希望者は、年4、5回開催している現地見学会に参加してもらい、大江町及び農業について肌で感じてもらう。大江町での就農を具体的に検討し始めた人には必ず参加してもらっており、研修開始まで複数回参加することが多い。

夏期（7、8月）だけでなく、山形の冬を体験してもらうため、冬期（12、1月）にも開催している。

**〈内容〉**

農地見学、農業体験、研修方法や新規就農支援制度の説明、懇親会、宿泊は農家



現地見学会（夏期）



現地見学会（冬期）

FOCUS  
3

## 地域理解を促し、インターンシップに誘導

参加者を幅広く呼び込み、体験／見学してもらう中で、地域の農業や生活に興味を示し就農・移住に意欲のある有望な人材は、しっかりと確保して次のステップへ進んでもらう工夫が必要である。

## POINT 1

## 地域の資源や農業の魅力を訴求する

就農・移住先として数ある地域の中から選択してもらえるように、地域独自の資源やその地域での農業の魅力、移住のメリットなどを訴求することが重要である。

## ◆各地域の魅力と訴求ポイント例

カテゴリー	事例
農業の魅力	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収入が確保できる品目複合型の経営モデル（岐阜県高山市）</li> <li>● 有機農法（熊本県山都町）</li> <li>● キュウリの養液栽培：先進的な栽培技術（徳島県海陽町）</li> </ul>
自然の魅力	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 山（長野県南信州）</li> <li>● バードウォッチング（北海道小清水町）</li> <li>● 海・サーフィン（徳島県海陽町、宮崎県）</li> <li>● 温泉（山形県大江町、岐阜県高山市）</li> </ul>
アクセスの良さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 空港からのアクセスが良い（北海道栗山町）</li> </ul>

## ◆支援制度の訴求例

農業支援	例) 農地斡旋、販売体制・販路確保等
生活支援	例) 住宅斡旋、家賃補助、子育て支援制度等



長野県南信州



宮崎県日南海岸

## POINT 2 地域への愛着形成のため、地域の人々との関係を構築する機会を提供する

地域の人と打ち解けて親交を深めることで、参加者はその地域に「歓迎されている」「受け入れてもらえそう」と感じることができる。本格的にその地域での暮らしを始める前から良好な関係を築くことで、何かあったら相談できるという安心材料になると同時に、就農希望者はその地域に愛着を持つことができ、就農先として選択してもらえる可能性が高まる。

## 山形県大江町

Case Study  
地域の人々との交流が新規就農者の誘引に奏功

大江町では、先輩就農者や地域の農家達と交流する機会が豊富に設けられており、新規就農者は、現地見学会の段階から地域へ溶け込みやすい環境となっている。

現役の研修生から実際に、「接した行政の人やその他の人がおせっかいなくらいに人が良く、親身に話を聞いてくれて、お世話をしてくれた。その時に今の研修先の方とお酒を飲みながら話をし、とりあえず悩むくらいならインターンシップで1～2週間来たらと言われ、翌月にはインターンシップに参加した」という体験談も聞かれ、地元の人々との交流が人材の誘引にも効果を発揮していることがうかがえる。



現地見学会後の親睦会

## COLUMN

## 【就農希望者と農村社会について】

新しく農業を始めるということは、同時に農村に移り住み、農村社会の一員となるわけですので、就農希望者に農村社会の実情を理解してもらうことが大切です。

農村は、長年農業が営まれてきた場所であり、地域の人同士の付き合いが都市に比べて濃密です。したがって、時として外部からは保守的な社会に見えることもありますが、農業を始めるには地域に溶け込み、深く親しく付き合うことが必要不可欠であることを就農希望者に伝えましょう。

例えば農村では、農業用水や農道の利用・管理にともなう共同作業など直接営農に関わることや、農村の伝統行事や慣習などにも参加・協力しなければならないことが少なくありません。そういった行事などに参加することで、地域住民とふれあい、情報交換をしながら農村社会にうまく溶け込むことができるのです。

また、その地域内で、農業に限らず何でも腹を割って相談できる人を確保しておくことも重要です。そのほか、就農前の研修期間中から地元の農家と積極的につきあうことで、実際の就農がスムーズに進むと考えられます。つまり、就農先にできるだけ多くの知り合いをつくっていくことが重要です。

田舎暮らしにあこがれて移住してくる就農希望者もたくさんいますが、まずは「農村社会」への理解をマッチング段階でしっかりと深めてもらえるような機会を提供して、ミスマッチを防いでいきましょう。



## 2. インターンシップ

FOCUS  
1

就農希望者が農業と地域への適性を判断する機会を提供する

インターンシップは、就農希望者が本格的なキャリアシフトとなる長期研修に入る前段階において、自身の農業と地域への適性を判断する場である。受入側は、長期研修からのリタイアが就農希望者のキャリアを大きく損なうことを認識して、農業と地域生活の良い面だけでなく厳しい面も含めて体験させる等、正しい判断ができるよう支援を行う。

## POINT 1

実際の農作業を通して、農業適性を判断できる内容にする

インターンシップは、指導農業士等（受入農家）の協力を得て、農作業体験の場を提供する。体験時とは異なり、「仕事」として取り組み、厳しい面も含めて体験してもらう。

具体的には、自身の体力や健康面で無理はないか、農家の生活のサイクルに適応してやっていけそうかどうか、また、きつい仕事や単純作業でもやろうと思えるか、就農してやっていく覚悟があるかどうかという意欲などを確認する機会にできるとよい。

地域	研修内容事例
岐阜県高山市	農作業体験、就農に向けた相談・助言 研修の最初と最後に面談（県、JA、市農務課）
山形県大江町	圃場巡回、農作業体験、冬の時期に雪下ろしをした人も

研修期間：1週間～1ヵ月程度（例：高山市の場合は大多数が1週間）  
研修場所：長期研修の受入（候補）農家が多数



## 岐阜県高山市

## 厳しい面も体験したことで、逆に「やりたい」という気持ちを確認できた

高山市でのインターンシップは1週間から1ヵ月程度。就農希望者が農家で実際に農作業を体験することにより、本人の農業適性について判断できる場を提供している。

〈体験者の声〉



長期研修生

体験ツアーに参加した翌月に1週間のインターンシップに参加。実際に見るのとやるのは違った。インターンシップ中は、トマトの収穫が少ない時期で、午前中にトマトのへたを切ったりしていたが、「他の作業でどのくらい体力を使うかを知りたい」と言ったら、近所の圃場の準備で草刈りをさせてもらった。良い部分だけ見てもだめだと思うので、しんどい部分も見て、それでもやる覚悟があるかを試したかった。その時に、しんどかったけどやりたいと思えたのが長期研修に参加することになった一番のきっかけだった。

Case Study

## POINT 2

地域の人々との交流を通して、その地域に溶け込めそうか  
確認できる内容にする

農業で生計を立てていくのであれば、独立後も地域の人々（特に同業者）と連携する機会は多く、協力関係を築くことが非常に重要なものになる。勉強会や交流会等を通じて関わる機会も多く、特に就農直後は、その地域に溶け込み、地域の人とうまく付き合っていくことで、農業の重要な知識や技術を学べるチャンスも多くなる。

また、生活していくうえでも、その地域の生活様式やライフスタイル（田舎暮らしや利便性）に適応できそうかどうかということのほか、地域に溶け込み、社会の一員として地域の人々と積極的に交流していくことが新規就農及び移住を成功させる要因ともなるため、その地域の風習や人々との相性、地域の人々とコミュニケーションをとり人間関係を築いて関わっていくことができそうか（苦痛ではないか）というのも重要な確認ポイントである。



## 福井県若狭町

## 地域の行事や勉強会を通じて地域理解を促進

官民出資の農業法人「(有)かみなか農楽舎」は、インターンシップ期間中に、農業体験に加え、参加者が地域に溶けこめそうか判断できるよう、地域交流の場も提供している。

具体的には、先輩新規就農者やベテラン農業者との交流のほか、地元の祭りなどへの参加を促し、地域との接点が生まれるようにしている。

また、地域住民を講師に長期研修生が町の歴史や施策を学んでいる「若狭町定住への勉強会」に参加することも可能で、地域理解を深める取組を積極的に行っている。



Case Study

## POINT 3

## 短期滞在ができる住宅を整備

移住希望者の地域に対するミスマッチを防止するため、試験的に移住できる住宅設備を整備する。移住希望者は、短期滞在期間中に地域住民の情報や、居住できる物件の探索を行う等、移住に必要な情報を集める機会にもなり、安心して地域への定着を行うことができる。

## 熊本県山都町

Case Study

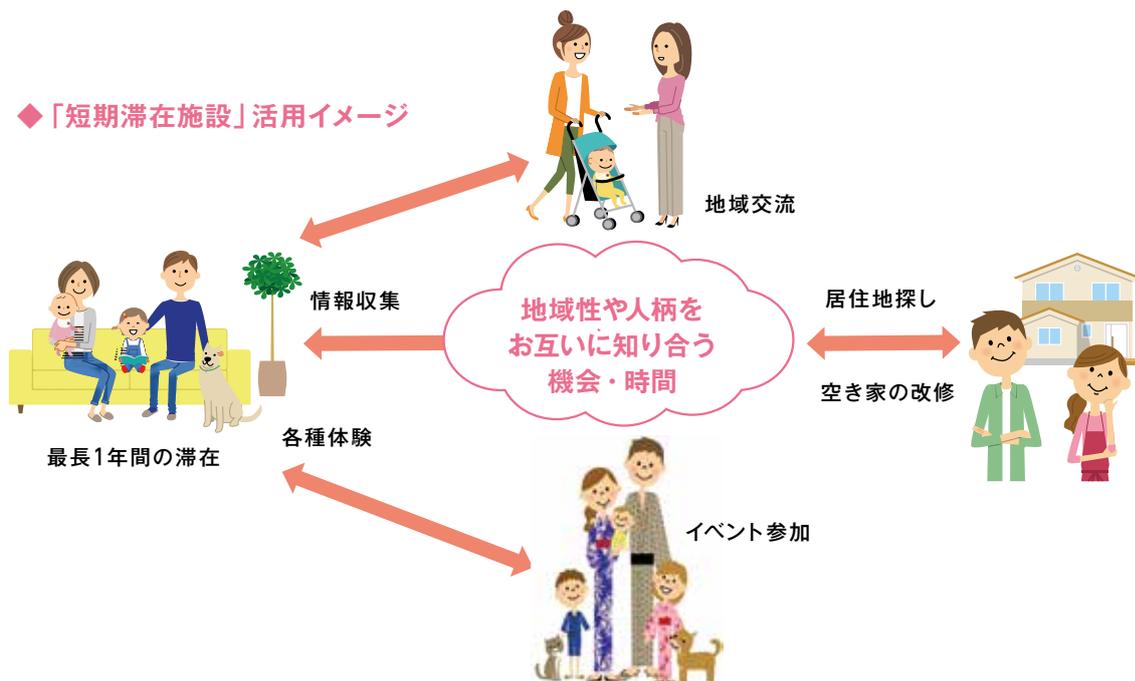
## 移住希望者のための短期滞在宿泊施設

山都町では、定住促進の目的として町外からの移住希望者に対し、短期滞在宿泊施設を提供している。最長1年間の使用期間の中で、移住希望者は地域性や地域の人柄を確認することができるため、安心して移住することが可能になる。

## ◆山都町「短期滞在施設」

使用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本町内に居住するための住宅（空き家等）の探索をする方</li> <li>●居住するための住宅（空き家等）の修理、改修を行う方</li> <li>●移住のために必要な情報等を収集するために、町民・集落等と交流する方</li> <li>●前各号のほか、本町の定住・移住のために町長が特に必要と認める方</li> </ul>
施設数及び使用料	【施設数】 9戸 【使用料】 月額5,500～22,100円（施設に応じて）
主な使用条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>●使用期間は、最長1年間</li> <li>●使用料は、使用期間の全額を原則前納（使用料は1ヵ月単位）</li> <li>●電気、ガス、水道、電話及び自治会（組）費のほか、専ら居住者の使用に係る費用は、使用者の負担</li> </ul>

## ◆「短期滞在施設」活用イメージ



FOCUS  
2

## ミスマッチ防止のため、受入側も就農希望者をしっかり見極める

長期研修は大体1～2年と長く、受入側との相性が特に重要となってくる。就農希望者だからといって誰でも受け入れるのではなく、長期研修に入る前に、受入側（受入農家や支援する関係者）により、本人の農業適性、本気度をしっかり把握し、支援対象となるかを判断する必要がある。

## POINT

## 受入（候補）農家でのインターンシップ時に、相性をよく確認する

長期研修先が地元農家の場合、途中で研修が破談になったりすることのないよう、インターンシップで農業面のほか、性格面の相性をしっかり確認し、受入農家と就農希望者の双方が納得した上で、長期研修に入ることが重要である。

また、長期研修から就農後に至るまで、様々な関係者が支援を行うことになるため、受入前に農業への適性や農業や移住の意欲・本気度、その地域との相性などを総合的に関係者がしっかり見極め、意思を統一しておくことが重要となる。判断結果によっては、長期研修を無理して受け入れず、断るという決断も必要である。

## 熊本県山都町

## 2つ以上の体験研修で受入農家との相性や適性を見定める

山都町では、長期研修の前に、2つ以上の受入農家で5日間ずつ体験研修（インターンシップ）を受けてもらい、受入農家と研修生の相性や適性を見定めてマッチングを行っている。

作付けする品目など、就農希望者の思い描く農業にマッチしていても、1年間一緒に農作業をする以上、性格が合わなければ、後々、研修が破談になりかねないため、本格的に就農に向けた研修を行う前に、お互いに合うかどうかを事前に確認することを重視している。

そして、就農希望者が体験研修（インターンシップ）を終えて受入農家を決め、希望する受入農家も体験・研修のうえ、受け入れていいということになれば、協議会や役場、農業委員会など研修中や営農を開始してからお世話になる関係者と面接を行う（その後お世話になる関係者への挨拶という側面もある）。

また、協議会全体でも、その研修生を山都町で育てることができるかを話し合う。



Case Study





## 長期研修

新規就農希望者が、農業体験／現地見学～インターンシップを終え、その地域で農業従事者として生計を立てていきたいと決意が固まったら、本格的な就農の準備のステップとして「長期研修」の機会を提供します。

長期研修では、新規就農希望者が農業で自立できるように、「農業従事者になるための基礎」を身に付けてもらうとともに、農業技術から販売や農業経営まで、知識習得だけでなく実践的に体得するための支援を行うことが重要です。

# 04 | 長期研修

FOCUS  
1

## 研修プログラムの策定

就農後の経営をスムーズに進められるよう、技術と経営の両面において、基礎から実践的な要素まで習得できるような内容とすることが必要である。

研修期間や、支援する側の資源（設備や人材）にも限りがあるため、研修生が就農して経営していくにあたって必要となる知識や技術を、研修の期間内でできるだけ多く体得できるよう優先順位をつけて取捨選択し、実用的で充実したプログラムを組むことが不可欠である。

### 長期研修

農業技術面と経営面、両方の内容を組み込んでこそ  
就農に備えた実用的な「研修」となる



農業技術



農業経営



### ✓ 研修プログラム策定に向けたチェック項目

研修内容	内容詳細
<input type="checkbox"/> 研修実施期間	1～2年程度（2年が多数）
<input type="checkbox"/> 研修体系	農家受入、または、研修施設（複合型もある） ▶▶▶詳細はP.47
<input type="checkbox"/> 研修品目の検討・選択	就農希望者の希望品目、または、地域の推奨品目（名産品、収益性の高い品目等） ▶▶▶詳細はP.42
<input type="checkbox"/> 実地研修の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業技術：栽培技術、防除方法、資材、農業機械の扱い方、等（受入農家に任せられることが多い）</li> <li>・経営：流通・販売、擬似経営、等</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 座学の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業技術：栽培の基礎知識、農薬・肥料、防除方法、等</li> <li>・経営：農業経営、簿記、税務対策、流通・販売、等</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 営農計画の作成補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農地や就農形態、目標とする営農類型、就農5年間の収支計画、将来の農業経営の構想</li> <li>・農業経営の規模に関する目標</li> <li>・生産方式・経営管理・農業従事の形態等に関する目標</li> <li>・目標を達成するために必要な措置、等</li> </ul>

### 高山市就農支援協会の研修内容・カリキュラム

受入農家での実地研修を中心に、様々な機関が協力して技術指導や座学研修を実施し、農業技術だけでなく農業経営についてももしっかり学び、研修中に就農の準備が完了する計画が策定されている。

研修内容	内容詳細
研修実施期間	2年間(4月スタート3月終了)
研修体系	トマト栽培時期(4~11月)は農家(指導農業士)での研修が中心 冬場は座学(JA、市の農務課、農業委員会等が協力)
コース設定	推奨品目(トマト、ホウレンソウ)中心
研修品目の検討・選択	農林事務所による技術指導もある 流通視察研修会 農産物の流通を学ぶ
実地研修の内容	栽培技術、農業経営について専門的かつ広範囲に知識を習得 簿記研修、各種補助金や年金等についても学ぶ(座学はトマトを栽培しない冬場に実施)
営農計画の作成補助	1年目の時点から営農計画書の作成指導を受け作成 2年目に正式に提出し、認定新規就農者に指定

#### 【トマト栽培のカリキュラム】

	実習(栽培管理)	講義	講義・視察等		就農準備	就農準備(2年目)	作業時間	座学時間
			飛騨就農支援塾	早期経営安定研修会等				
4月	低植床の準備/ ハウスの準備/ 接木・仮植/仮植	長期研修生支援会議 (研修から就農までの スケジュール、就農支 援事業の概要等)	農作業事故防止、 農業の基礎知識				160	10
5月	育苗管理/本圃準備/ 土壌改良材・肥料投入						200	
6月	わき芽かき/誘引/ 摘花・摘果/ホルモン処理/ 灌水・追肥/薬剤散布			"農業に関する税、 証憑書類の整理保管"			200	5
7月	収穫/本圃の管理/ 生育診断/わき芽かき/ 誘引/ホルモン処理/灌水・ 追肥/薬剤散布"	出荷日目揃え会 (出荷に関する申し合 わせの確認)			圃場の 選定完 了		180	10
8月	収穫/わき芽かき/誘引/ ホルモン処理/灌水・追肥/ 薬剤散布/芯止め				ハウスの 補助申 込み		200	
9月	収穫/わき芽かき/誘引/ 灌水/薬剤散布	中間芽揃え会 出荷基準の再確認等				圃場の 整地	200	10
10月	収穫/わき芽かき/ 誘引/灌水					ハウスの 設置	180	
11月	収穫/残渣除去/ 本圃片付け/ 資材消毒(ケミクロンG)		農作業事故防止、 農業の基礎知識	農業に関わる諸税①、 証憑書類の整理保管等 /農業簿記講座①			150	30
12月	土壌診断/土作り/ 土壌消毒(3年おき)/ ポット土準備		GAP、農業者年 金、融資制度等	農業に関わる諸税②、 年末調整等/ 農業簿記講座②			120	60
1月	農機具等機械実習		農業者年金、 融資制度等	農業簿記講座③			40	60
2月	農機具等機械実習/ ハウス周辺の除雪作業		病害虫対策、 土壌診断等	決算書、確定申告書の 作成等/ 農業簿記講座④		圃場の 除雪/ 圃場準備	40	60
3月	資材消毒(ケミクロンG)/ 播種床準備・播種/ 播種床の管理"			経営の分析と計画		圃場準備 /播種及 び育苗	120	10

# 04 | 長期研修

## POINT 1

### 研修作目の選択

研修作目は、「収益が見込める農業」が実現できるかどうか、「研修生の就農後の生計が成り立つかどうか」ということを主眼に置き、設定あるいは推奨することが重要である。

#### 長野県南地域

##### 南信州・担い手就農プロデュース

##### 経済性に優れた作目を指定

「南信州・担い手就農プロデュース」では、産地の主力品目である市田柿と夏秋キュウリの複合生産を主体とした研修を実施している。

“稼げる農業”を標榜する「南信州・担い手就農プロデュース」では、新規就農後の安定した経営確立のため、市田柿を主軸とした推奨品目を設定しており、研修期間中から当該品目の生産を経験することで、就農後の安定した生産を可能としている。

Case Study

#### 北海道栗山町

##### 栗山町農業振興公社

##### 作目を指定せず、情報提供を行い面談を通じて選択

北海道栗山町では、新規就農者に対して、就農希望者の意向を尊重しながら、様々なスタイルでの就農について一緒に考えている。

面談を重ねていく中で、営農する場合の栽培作目、生産と売上などを、実際に農家のもとで体験・情報収集し、実現できるかどうかを検討するよう促している。

同時に、栗山町で多く生産されている品目、先輩就農者の多くが取り組んでいる栽培方法について、公社側も過去の経験や受入農家と相談の上、情報提供を行うことで、自然と作目は絞られていき、最終的には就農者自身が栗山町の風土などに合ったものを選択するようになる。

Case Study

##### 【栗山町で栽培している品目一覧】

トマト、ミニトマト、メロンなどを主とした多品目栽培が多い

オレンジ色は新規就農者の栽培作目



米	小麦	大豆・黒豆	小豆	そば
種馬鈴しょ	カボチャ	だいこん	長ねぎ	食用馬鈴しょ
玉ねぎ	赤玉葱	水菜	小松菜	チンゲン菜
ニンジン	長芋	ごぼう	シイタケ	スイートコーン
トマト	ミニトマト	パプリカ	ピーマン	アスパラガス
キャベツ	白菜	ホウレンソウ	セロリー	ブロッコリー
ニンニク	キュウリ	なす	ナンバン	ズッキーニ
かぶ	ニラ	オクラ	枝豆	モロヘイヤ
メロン	イチゴ	スイカ	カンロ	レタス
りんご	栗	花卉	イチゴ苗	花苗
牧草	ビート	繁殖和牛	落花生	サツマイモ

**POINT 2** 研修の実施方法を定める

どのような研修を誰が担って提供するのか、研修の実施方法を定める。その際、それぞれの利点や地域の資源・資金といった事情を勘案し、適切な研修体系を構築することが重要である。



**岐阜県飛騨市**

Case Study

**JAひだ 飛騨トマト研修所**

**地域全体で研修体系を構築**

JAひだでは、県・市・村と連携して、「飛騨トマト研修所」を2015年に設立。約2年間、トマトの生産技術・経営管理等の講義・実習を交えた研修を実施している。講師は、岐阜県職員・JA職員・岐阜県指導農業士等が担当し、内容ごとに担当講師を設定。研修に必要な資機材はJAが負担している。現在までに新規就農者数は、2018年までに18名に上っている。

2016年時点で市内の農業従事者の約8割を60歳以上が占める中、新規就農者の技術指導等を研究所が主体となって担うことにより、地域の農業者への負担も軽減されている。

研修内容		担当者
基礎知識	品目特性等の基礎知識	岐阜県職員・JA職員・岐阜県指導農業士
基本技術	播種管理・育苗管理・本圃管理・収穫・出荷に関する技術	
栽培技術	栽培ステージごとのポイント	
資材知識	肥料・農薬・保温資材等の基礎知識	
経営管理	設備投資・経営試算・簿記・税務申告等、経営に必要な知識	JA職員・岐阜県指導農業士
就農知識	農地取得・資金調達等、就農に必要な知識	岐阜県職員・岐阜県指導農業士
仲間作り	地域及び地域の農業者との交流	JA職員

# 04 | 長期研修

## FOCUS 2

### 研修を担う指導員を確保する

長期研修は新規就農者に農業に関する基礎知識から実践的な技術・経営を習得させることに加えて、地域との絆を深め、地域に定着していくための重要なステップになる。そのため、研修を担う指導員の役割は重要なものとなる。

#### POINT 1

#### 地域の農業者／指導農業士から協力を得る

農業従事者の減少による地域衰退に危機感を持つ人は多い一方、実際に受入農家になることには躊躇する農業者も多い。共に解決しようという意識を高めて行動に移してもらうには、地域の農業者の協力を得て体制をつくる必要がある。

新規就農希望者の確保・育成のためには、地域が一体となって「育てていく」という意識を持つことが必要である。研修生の受け入れを単なる労働力の調達と考えず、受入側の農業者と地域の課題を共有し、意識の統一を図ることは不可欠である。

#### STEP 1

地域の窮状の認知と理解を深め、  
課題解決のための行動の必要性を啓発

▶▶▶ 地域の危機的な状況や新規就農者支援の説明会など

問題意識の  
共有

#### STEP 2

農家主体の体制づくり

▶▶▶ 課題を<sup>じぶんごと</sup>自分事として捉え、主体的に行動（協力）してもらう

自分ごと  
自分事化し  
行動



受入農家のサポート体制づくり

▶▶▶ 受入農家の指導・詳細：P.47

## 岐阜県高山市

### 指導農業士が協議会に加盟し、受入農家に

研修生の受入主体は高山市就農支援協議会だが、現場での技術指導は高山市指導農業士会に所属する指導農業士が行っている。高山市で就農希望者の受け入れを、2010年に2軒の受入農家からスタートし、2012年の高山市就農支援協議会の設立時には7軒、2020年に至るまでの受入農家数を合計すると33軒となる。

受入農家の確保については、市の担当職員が既存の受入農家に相談するとともに、技術・経営・指導者としての資質を総合的に判断している。

また、実際に地域に出て研修・就農を始めてからは地元農家との関わりになり、高山市認定農業者連絡協議会も高山市就農支援協議会に加盟している。各地域の認定農業者には、新規就農者の存在を知ってもらい積極的に受け入れる意味で、認定農業者連絡協議会に加入している。

Case Study

**POINT 2 指導員のスキル向上**

研修生一人ひとりの農業研修を充実したものにするには、受入農家の質的向上は欠かせない。受入農家に任せきりにせず、受入農家に対して指導法を学ぶ機会を提供することで、研修内容の向上を図る。

- 方策1** 受入農家向け研修会の実施
- 方策2** 受入農家向けガイドブック／テキストの配布
- 方策3** 受入農家同士が交流できる機会の提供
- 方策4** 個別面談・相談受付



**熊本県**

Case Study

**受入農家向けの研修やガイドブックで、指導法を学ぶ機会を提供**

熊本県では、NPO法人熊本県就農支援機関協議会により、指導法を学ぶ機会の提供、交流会の実施、相談等の受付など、受入農家のフォローアップを行い、研修の質向上に努めている。

研修会	年2回、NPO法人熊本県就農支援機関協議会が開催する受入農家向けの研修会に参加。研修生を受け入れた経験のある農家の話が聞ける。
ガイドブック	研修で、NPO法人熊本県就農支援機関協議会がまとめたガイドブックを提供。受入農家側と新規就農研修生との間で起きたコミュニケーション不足や、お互いの認識のズレなどを具体的な事例であげ、解決策を掲載。
受入農家の交流会	町内の受入農家が集まる交流会を催し、情報交換により指導法の共有を促す。
個別面談・相談受付	月に1度、協議会の担当者や農林振興課の職員が受入農家を巡回し、研修の進捗を確認するとともに、研修生や受入農家の相談を受ける。



目次

- 1 受入農家への研修の意義と目的
- 2 受入農家への研修の準備
- 3 受入農家への研修の実施
- 4 受入農家への研修の評価
- 5 受入農家への研修の発展

「知って助かる就農研修受入ガイドブック」  
 (NPO法人 熊本県就農支援機関協議会)  
[https://www.kuma-farm.jp/want\\_to/training](https://www.kuma-farm.jp/want_to/training)

受入農家に求められる心構えが紹介されており、初めて研修生を指導する受入農家にとっては貴重な指南書になっている。

# 04 | 長期研修

## POINT 3 農業大学校等の外部リソースの活用

農業経営面に関する知識習得のための座学研修を中心に、地域内で研修を実施することが難しい場合は、都道府県の農業大学校が開催している新規就農者向けの講座を活用する等、外部リソースと連携して実施する方法も考えられる。

### 外部リソースとの連携事例

多くの地域が座学研修を中心に、幅広い分野の研修を提供するため外部リソースと連携している。

Case Study

地域	時期	連携している外部リソース	研修内容
山形県大江町・OSINの会	月1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>山形県立農林大学校「新規就農支援研修」</li> <li>農業技術普及課「農業実践者セミナー」等</li> </ul>	栽培の基礎知識、土壌肥料、病害虫防除、農業経営、農産物流通・販売、農業簿記、等
岐阜県 高山市	農閑期 (冬期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>飛騨地域新規就農者育成協議会（JAひだ宮農推進対策室TAC推進課を中心に、高山市、飛騨市、下呂市、白川村から構成）</li> <li>飛騨地域農業再生協議会（担い手プロジェクト）</li> <li>飛騨就農応援隊</li> </ul>	栽培技術、農業経営、農産物の流通
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「飛騨就農支援塾」</li> <li>「早期経営安定研修会」</li> <li>「新規就農者農産物流通視察研修会」</li> </ul>	
熊本県山都町 「山の都地域しごとセンター」	月2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜県農業会議「複式農業簿記講座」</li> </ul>	農業簿記
		<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県立農業大学校</li> <li>熊本県農業普及・振興課 JA（講師を依頼）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業機械の扱い方、農業の基礎的な知識</li> <li>農業・化学肥料</li> </ul>



FOCUS  
3

## 研修場所を確保する

研修を担う指導員を誰が担うかに加え、どのような研修体系で指導するのも検討が必要である。

受入農家／研修施設のそれぞれの研修体系の特徴を踏まえ、地域の実状に応じた研修体系を構築することが求められる。

## 研修体系



## POINT 1

## 受入農家における研修

受入農家における研修では、地域の農業者からその地域に適した技術や等身大の経営を学ぶことが最大のメリットである。

また、地元の農業者と関係を構築できるので、地域行事などへの参加を促してもらう等、研修生が地域コミュニティに馴染めるようなサポートも期待できる点はメリットといえる。

一方、研修先によって研修内容に差が出てしまう点はデメリットでもある。そのため、近隣の農家にも見学に行けるようにするなど、研修生が異なる品目や栽培方法を学べる機会を提供するといった工夫が必要である。

## 山形県大江町

## OSIN の会

## 複数の受入農家で研修を実施する事例

大江町就農研修生受入協議会（OSIN の会）の研修制度は、研修1年目と2年目で異なる受入農家が指導するという方法をとっているのが特徴的である。

受入農家にて研修するケースでは、2年間同じ受入農家で研修を受けるのが一般的だが、受入農家によって指導内容が異なるため、どこの受入農家で指導を受けるかによって習得する技術に差が出てしまうというデメリットがあった。この点を解消する方法として、1年ごとに異なる受入農家が指導することで、同じ品目でも複数の生産技術を習得でき、地域社会とのつながりも深められるというメリットがある。

研修品目は研修生希望品目が中心だが、担当農家で作っていない作物を作ってみたいという希望があれば、その作物の時期にはさらに別の農家で教えてもらうなど柔軟に運用している。



Case Study

# 04 | 長期研修

## POINT 2 研修施設における研修

行政とJAや公社等が連携し、地域の新規就農者育成の拠点として研修圃場（トレーニングファーム）を設け、研修生を受け入れる方法もある。

地域の環境に適した標準的な知識と技術を提供できるとともに、研修生用の圃場であるため、研修生自身が判断して栽培する実践的な研修を行うこともできる。

指導にあたる指導員や農業者、同じ環境で学ぶ研修生同士との絆が深まり、就農後も相談相手として貴重な関係となっている。

## 研修施設の活用例

### JAさがトレーニングファーム

Case Study

#### 最新機器を備えた研修ハウスで、基礎から実践的な農業経営まで一貫して習得する事例

JAさがのトレーニングファームでは、研修1年目は研修ハウスで一連の生産技術を習得。技術を持った専任講師等からの指導が受けられる。

研修2年目は、1年後の就農を想定し、研修生みずから考え実践する「模擬経営」を行い、設備投資、収支シミュレーション・税務申告など経営に必要な知識も習得して就農に備えることができる。



#### 農地・設備

- 研修用ハウス、農業倉庫、堆肥置き場、研修室、トイレなど
- 農業用機械、農機具等（トラクター、管理機、軽トラック、動加噴霧機、コンテナ、工具など）
- 研修運営資材（肥料、農薬、燃料、倉庫の光熱水費など）



#### 指導員

- 専任講師（地元農家）や全国的に有名なスペシャリストの先進的な栽培ノウハウが学べる
- JAや佐賀県の農業関係機関



#### 経費

- 研修生の研修費は無料、上記の農地・設備も無償貸与（資材は無償提供）



#### 研修品目

- キュウリ、トマト、ホウレンソウなど（佐賀県内のエリアによって異なる）

#### ◆富士見町のホウレンソウの例

1年目	<b>基礎研修（全体研修）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・土づくりから播種、収穫、病害虫防除などの一連の生産技術の習得（16aのハウスで2組が合同研修）</li><li>・1年目の研修生2組で共同作業での実践（技術や段取り）</li><li>・座学で、生理生態、肥料、農薬の知識を習得</li></ul>
2年目	<b>個別研修（模擬経営）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・1年後の就農を想定し、就農時と同規模（23a）の研修ハウスで、研修生みずから考え実践、生産から出荷までを自分で行うことにより、生産技術と経営能力の習得を目指す</li><li>・設備投資、収支シミュレーション・税務申告など経営に必要な知識の習得</li></ul>

## 研修の一環として、擬似的な経営を経験する

就農後と似た環境・条件下の研修場で、研修生が自ら実際の就農時を想定して計画を立て、栽培、管理、収穫、出荷、販売と一連の作業をすべて行う模擬経営を研修プログラムに組み込むことで、経営感覚が身に付き、就農後もスムーズに対応できるようになる。

### 北海道平取町のトレーニングファーム

Case Study

#### 1年目に受入農家で栽培技術を習得し、 2年目には実践農場で研修する併用型

平取町では、研修1年目は地域の受入農家で栽培技術を習得し、2年目には実践農場で模擬経営の形式で全ての作業を行うという、農家受入と研修施設を併用させた研修を実施している。

実際の農家で実践的な農業技術を学ぶとともに、トレーニングファーム(実践農場)があることで模擬経営を経験できるので、地域農業者とも交流を深めながら独立に向けてしっかりと備えられる。



#### 農地・設備

- 研修用ハウス(2カ所：紫雲古津農場 100坪×8棟、振内農場 200坪×4棟)
- 機械格納庫(シート張りハウス 34坪×1)
- 管理用休憩室(プレハブ 4.5坪×1、簡易トイレ)
- 農業用機械、農機具等(トラクター、温水ボイラー、温風暖房機、動力噴霧機、畦立機など)



#### 指導員

- 受入農家



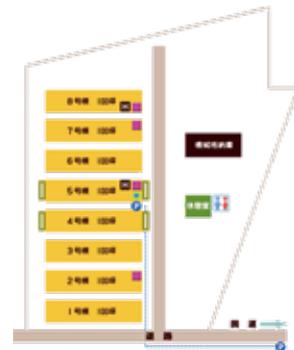
#### 経費

- 研修生の研修費は無料、2年目の実践研修時は研修手当を支給
- 農業大学校等で開催される機械化研修、経営研修の受講費用の全額も助成(平取町新規参入者就農促進対策事業)
- 研修期間は農業研修生住宅に住むことができる



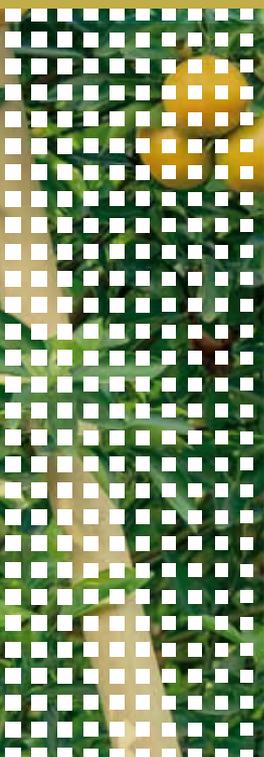
#### 研修内容

- 品目はトマト



1年目	<b>基礎研修(全体研修)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農家のもとで栽培技術を習得する(6～8カ月間)</li> <li>・農業大学校で農業経営を学ぶ</li> <li>・農業機械の操作研修</li> </ul>
2年目	<b>個別研修(模擬経営)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践農場のハウス管理(800坪)</li> <li>・受入農家の指導を受けながら、トマト栽培に係る全ての作業を研修生が行う</li> <li>・売上の一部が研修手当として研修生に支給される</li> </ul> <p>※2年目には就農計画を立て、「認定新規就農者」になり、資金の借入や農地確保の手続き、リースハウスの建設計画など就農に向けた具体的な準備を進めていく</p>





## 就農準備支援

研修期間中は農業技術を学ぶことに加えて、独立後を見据えた準備をすることが必要です。研修を受けている段階から、営農計画を策定し農業経営を具体的にイメージしてもらえるよう支援することや、独立後速やかに生産を開始できるよう、農地取得の支援をすることで、スムーズに独立ができるようなサポートをしましょう。

FOCUS  
1

## 営農計画の策定支援

新規就農者が継続的に営農できるようにするには、研修の段階で、将来に向けて早期に自立できる営農計画の策定支援が必要である。

## POINT 1

## 地域の農地特性や推奨品目を踏まえ、収益の上がる営農計画を策定する

就農後、安定した経営が可能となるよう、営農計画を立てることが必要である。なかでも品目については、将来の収入に直結するため、研修生に検討を促すとともに、地域の特性や地域産品を含めた助言が肝要である。

## 確認 POINT

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1年目から収入が見込める            | <input type="checkbox"/> 生産規模と労働力が適切なものになっているか     |
| <input type="checkbox"/> 過度な初期投資を抑える             | <input type="checkbox"/> 農地や機械の確保ができていないか          |
| <input type="checkbox"/> 生産技術が比較的容易              | <input type="checkbox"/> 販路の見込みはあるか                |
| <input type="checkbox"/> 栽培条件がその地域や作付農地の環境に合っている | <input type="checkbox"/> 自治体や農業団体等の指導体制が整っている(部会等) |

## 北海道栗山町

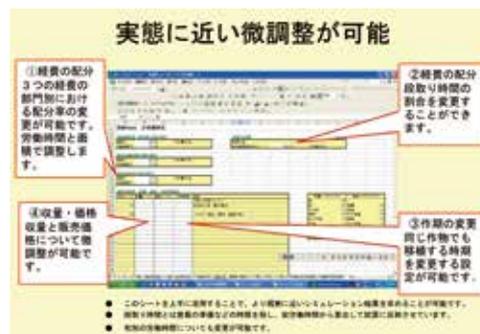
## 研修生に営農計画を作成させ、的確なアドバイスでサポート

栗山町では、「就農＝起業」という意識を就農者自身に持たせることを早い段階から徹底している。そのために、栽培品目や自己資金についての制限を設けていないが、経営していくために何が必要なかを就農者自身に考えさせている。

例えば、営農計画を策定する前に、北海道庁と普及指導センターが作成した「Hokkaido 営農ナビ」（作物や面積を入力すると、経営の収支や全体の労働時間をシミュレーションできるソフト）を用いて、研修中から経営感覚を身に付けさせている。

就農希望者自身に営農計画を作成させることは、経営者として自立し、成功させるために必要であり、就農相談に来た時点から丁寧に面談を重ねて支援している。国の支援制度や農地斡旋など必要なことは支援しつつ、栽培作物・販路をどうするかなど、経営者として重要なポイントを的確にアドバイスができる職員の存在は大きい。

Case Study



**POINT 2** 研修中の認定新規就農者の認定取得を促す

研修期間中から将来を見据えて営農計画を策定することで、研修生はより実践的な視点で研修に取り組むことができる。また、営農計画を基に作成する「青年等就農計画」の認定を受け、「認定新規就農者」になることで、各種支援を受けることも可能となることから、新規就農者がスムーズに就農を開始し安定した経営ができるよう、研修早期から営農計画の策定を支援することが重要である。

Case Study

岐阜県高山市

早期に営農計画を立て、研修中に「認定新規就農者」になる

高山市では、研修1年目の時点から営農計画書の作成指導を行っている。2年目には、研修を経て、さらに練り上げ、受入農家を含めた支援者から助言を受けて完成させ、正式に提出し「認定新規就農者」の指定を受けることで、スムーズに就農へと進めるようにしている。

◆ 高山市の営農計画作成～認定新規就農者指定の流れ（研修は4月開始）

1年目	農繁期	4月～11月：実地研修
	農閑期	12月：普及組織（県）による作成指導 3月：一旦作成し終える
2年目	農繁期	4月～11月：作成した営農計画をもとに、実地研修
	農繁期～農閑期	10月：実地研修経験を経て、営農計画を再検討し再提出 受入農家を含め市のサポート全体で計画を見て指導しながら内容を詰めていく
	農閑期	12月：提出 2月：認定新規就農者に指定



認定新規就農者になることのメリット

- 農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付
- 青年等就農資金（無利子）の融資を受けられる
- 認定新規就農者への農地集積の促進
- 経営所得安定対策（ゲタ・ナラシ対策）等への加入

※ 2020年度時点



# 05 | 就農準備支援

## FOCUS 2

### 農地の確保・マッチング支援

農業への新規参入の大きなハードルの一つが農地の確保である。資金の確保と並び、多くの新規参入者にとって就農時に苦勞した最大の課題である。

研修中に農地を確定させることで、独立後すぐに作付けを始められ、未収益期間を少しでも短くすることにつながる。

#### POINT 1

#### 農地情報の把握（離農、規模縮小、耕作放棄地）

#### 【農業委員会等の調査結果を活用し、農地の動向を把握する】

農業委員会は農地パトロール（利用状況調査）や利用意向調査等、農地に関する事務を執行する行政委員会で、農地について詳しい情報を持っている。農業委員会と連携し、農地の動向を把握しておくことが、円滑な農地の確保のために不可欠である。

調査種類	調査内容
農地パトロール （農地利用状況調査）	<ul style="list-style-type: none"><li>・農業委員会が実施</li><li>・毎年1回、農地の利用状況を現地調査するもの</li><li>・目的は、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握、③違反転用の発生防止・早期発見</li><li>・農地法第30条で定められている。</li></ul>
農地利用意向調査	<ul style="list-style-type: none"><li>・農業委員会が実施</li><li>・上記の農地パトロールで、「遊休農地」と判断した場合に、その農地の所有者や借受人に対し、自身で耕作するか、農地中間管理機構を利用する意思があるか、誰かに貸し付けるか等、今後の農地の利用意向を確認する。</li><li>・農地法第32条で定められている。</li></ul>



農業委員会が行った農地利用意向調査の結果をもとに、人・農地プランの座談会を開催している



## 【受入農家の人脈・情報網を活用】

受入農家は研修生のニーズを把握していることに加え、地域の農地事情に詳しいことも多い。受入農家の人脈や情報網から農地の情報を集約したり、情報交換を密にすることで有益な情報を逐次獲得できるような体制構築が望ましい。

### 山形県大江町

#### 地域の就農支援関係者が情報交換し、農地をマッチング

大江町では、OSINの会の受入農家が持っている情報を聞き取り、研修1年目から研修生のニーズに即した農地を探索している。

受入農家は地域の農地情報に詳しく、また町内各地にいるため、町内の農地情報を幅広く獲得することができる。それらの情報をもとに受入農家同士やJA、農業委員会などが連携することで、研修生のニーズに見合った農地を確保している。



Case Study

### 熊本県山都町

#### 地域の農地の事情も研修生の希望も熟知した受入農家が農地を紹介

地縁のない移住者が希望の営農形態に適した農地を探すことは決して簡単なことではないため、山都町では、主に受入農家が研修生の農地を探すことが多い。研修生の受入農家は地域の状況を詳しく把握している場合が多く、プロの農家の目線で研修生の希望に合った農地を探すことができる。実際、作付けされていないハウスのある農地を紹介されて就農し、新たにハウスを建てるコストをかけずに就農することができた例もある。



Case Study



# 05 | 就農準備支援

## POINT 2 離農者から新規就農者への継承

受入農家等も参画した就農支援組織が、離農者の農地を就農希望者にマッチングできるとスムーズに事が運ぶ。就農支援組織は、その地域の農地の動向に詳しく、また、JAや農業委員会、行政と情報交換できることに加え、研修生のニーズも把握しているので、マッチングがうまく行きやすい。

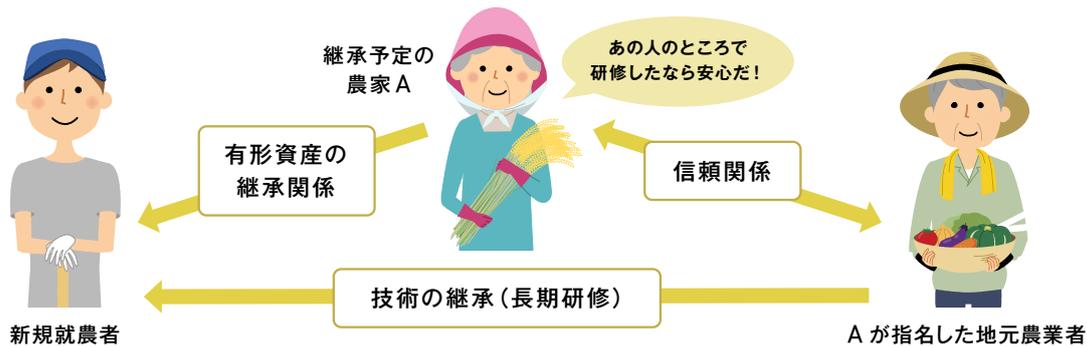
研修早期から常に条件の良さそうな農地を意識しながら探しておくことで、就農時にスムーズに農地を提供することが可能になる。

### 北海道栗山町

#### 栗山町農業振興公社

#### 高齢農家からの円滑な資産継承を実現

研修先の資産を継承する第三者継承の場合、研修中に信頼関係が崩れ第三者継承でトラブルになることがある。そのため栗山町では、有形資産だけ売りたいという高齢農家と新規就農者をつなぎ、資産の継承をスムーズに行う仕組みを採用している。このケースでは、高齢農家Aではなく、Aが信頼する地元農業者の元で、技術を学ばせている。

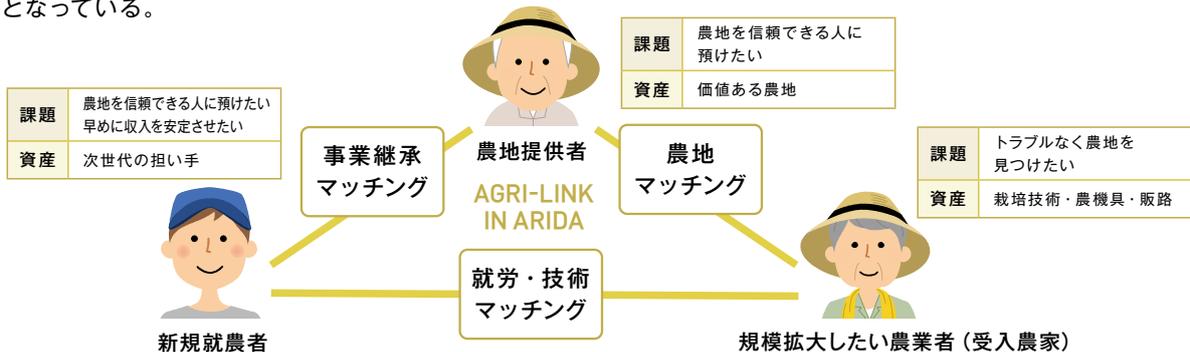


Case Study

### 和歌山県有田市

#### 行政が民間企業と連携し、新規就農と農地確保支援を体系化

有田市は離農、後継者不足など、地域農業の課題解決のため、(株)リクルートや地域の農業法人と連携し、包括的就農支援スキーム「AGRI-LINK IN ARIDA」を構築した。「AGRI-LINK IN ARIDA」は新規就農者、農地提供者、規模拡大したい農業者それぞれがメリットを享受できる、三方よしの就農スキームとなっている。



Case Study

## POINT 3

## JAや公社が売買・賃借した農地の権利移管

農地の確保が簡単ではない地域においては、公社やJA等が、高齢農家等から優良農地を買い取り、または、賃借して管理し、研修生に提供するという方法もある。特に果樹など収入を得るまでに何年もかかる品目については有効である。

費用や農地管理の点をクリアできれば、予め優良農地が出てきたタイミングで確保しておき、就農希望者に良い状態の農地を確実に提供することが可能になる。

## 熊本県芦北地域

Case Study

## JAあしきた

## JAが離農者から優良農園を買い取り、研修場として提供、そのまま継承する仕組み

芦北地域では、研修2年目は継承予定地の農園にて、より実践的な研修を実施していく。

研修開始時点で継承する農地を決めておくには、予め農地を確保しておくことが必要である。芦北地域では、「新たな担い手確保対策プロジェクトチーム」の中心的役割を担うJAあしきたが、農業を引退される農園経営者から優良農園を買い取って、研修地として整備し、研修生が独立した後に継承するという仕組みを構築している。



✔ JAが優良農地を買い取り、研修生に提供する仕組みのメリット

- 研修生は自身が継承予定となる農園で実践を積むことができるため、独立に向けてスムーズな経営継承と安定的な経営を行うことができる。
- 安定した収入を得るまでに長い時間を要する果樹での就農でも、継承予定地が決まっていれば独立直後でも収入を見込める。
  - ▶ 芦北地域で生産が盛んな柑橘類(果樹)で就農する場合、ゼロからスタートすると安定的な収入を得られるようになるまでに最低でも5年程度はかかり、新規就農者が増えないという課題の解決になる。
- JAが研修の役割を全面的に担い、各研修生の情報を把握することで、充実した研修プログラムの策定につながる。

## POINT 4

## 新規就農者用の農業団地整備

就農支援組織が、優良農地確保のために耕作放棄地を整備して提供するというケースもある。優良農地を提供できることが事前にわかっているならば、就農希望者にその土地への移住を選択してもらえる可能性も高まる。優良農地の確保は難しいことも多く、チャンスを逃さないように確保し、改良する仕組みを構築しておくことも有効である。

### 岐阜県高山市

Case Study

#### 新規就農者向け農地整備「モデル団地化構想」

高山市では、新規就農者が求める優良農地の確保が大きな課題であったことから、新規就農者を増やすための方法として、農地中間管理事業を活用した新規就農者向けのモデル団地化構想を策定している。現場を熟知している中核人材が考案した「初心者でもトマトを作りやすいように土地を整備し、そこに新しい担い手に来てもらう」という取組を行っている。

#### 〈取組み内容〉

##### 1 農地確保のために地主農家を巡回し個別に交渉

地域社会への影響力が大きいため、団地ができる前に構想の趣旨を理解してもらい、了承を得ておくことが重要（整地後の農地としての資産価値向上、傾斜をなくすことによる面積減少、新規就農者に土地を貸すことへ抵抗のある農家の説得等）

##### 2 農地の整備

優良農地化のために、農地の傾斜角度修正のための嵩上げ、優良耕土の投入

##### 3 関係者との交渉・地元への説明

道路建設残土を有効活用するための関係者との交渉、農家や地元への説明

##### 4 斡旋の優先順位の設定・それに伴う地主への説明

長期研修を経た新規就農者が第一優先。基本的には長期研修を受けることが前提（優良農地ができてくると農家から利用させてほしいという声が聞こえ始めたため、新規就農者のためのモデル団地であると知らしめる必要があった）

丹生川町の「法力中根団地」と「大萱坪野団地」を新規就農者の農地確保の重点推進地域として推進。

2018年度までに14経営体17名が農地中間管理機構から9.5haの農地を借り受けて就農している。



着手前の急勾配の圃場

着工前



着工後





## 早期自立支援

就農直後は、資金調達や経営計画づくり、農地確保、農業機械・施設の導入など、計画・準備することが多く、また果樹のように収穫ができるまで数年かかるものもあり、資金面から経営が厳しい時期といえます。

安定した収益が見込めない時期の収入確保のため、新規就農者にこの厳しい時期を乗り切ってもらうためのサポートをしていく必要があります。

# 06 | 早期自立支援

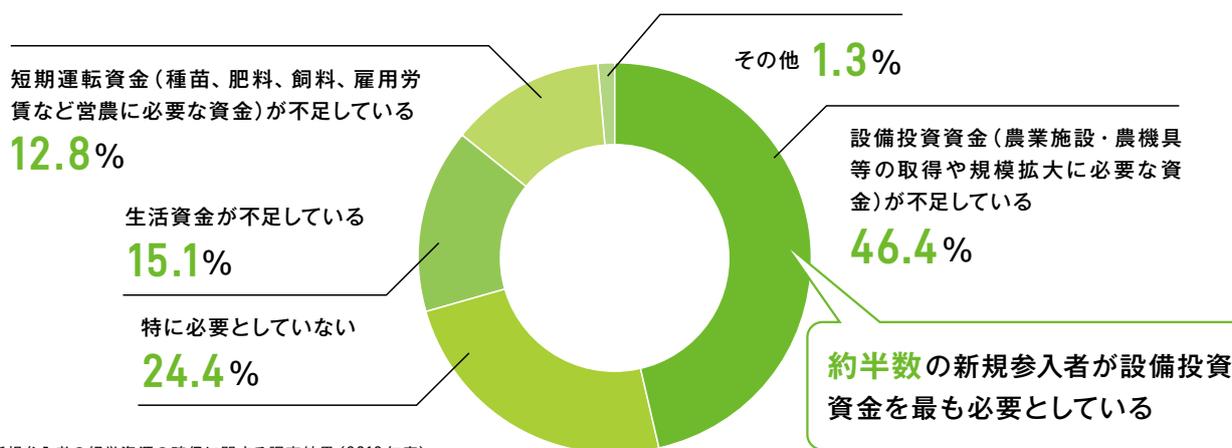
## 1. 就農直後

FOCUS  
1

### 初期投資の負担を減らす支援

新規就農から一定期間は、農業所得だけでは生計が成り立たないケースは少なくない。農業所得が安定するまでの期間の収入確保に向けた支援を行い、新規就農者が安心して農業に取り組める環境を整えることが重要である。

#### ◆新規就農者が現在最も必要としている資金



※新規参加者の経営資源の確保に関する調査結果 (2018年度)

#### 所有促進支援の視点

購入に対して補助金を出す/リースの促進/第三者継承

#### 利用促進支援の視点

地域でのシェア/レンタル・リースの活用/業務の外注

### POINT 1 リースの仕組みを構築

新規就農者の初期投資を抑えるために、JAや公社等でハウス建設を行い、新規就農者にリースで貸し出すという方法もある。

#### くにさき 大分県国東市

#### 公社が研修中に農地を確保しハウスを建設。初期費用が抑えられる仕組み。

国東市では、公益社団法人国東市農業公社が研修期間中に農地を確保し、助成制度を活用してハウスを建設 (研修生本人は研修に集中)。新規就農者にリースすることで、初期投資を抑える効果がある。なお、同ハウスは、一定期間後に本人に譲渡する。

2020年に池ノ内集落に完成したこねぎのリースハウスの導入では、施設の集約化やハウスの形状に合わせたシートパイプ暗渠の施工等を行った。同年4月から、トレーニングファームを卒業した2組の新規就農者が栽培を開始している。

Case Study

## POINT 2 共同施設・機械の確保

新規就農者が共同で利用できる、施設・機械を購入・管理し、それらを貸し出す仕組みを構築することもまた、就農直後の費用負担を低減することにつながる。

## 山形県大江町

## OSINの会

## 農機具のレンタルや共同作業所を整備

OSINの会では、町が補助金を出し同会で農機具を購入し管理を行っている。この農機具は現場で活用されており、利用したい人が専用アプリから予約する。使用料を徴収し、修理費・維持費に充てている。また、作業小屋の確保が資金的に難しいといった問題があったため、JAで使われていなかった倉庫を借り、共同作業所を整備した。農機具バンク事業は町が全額負担、作業所は町とJAが半分ずつ費用負担している。



Case Study

## こんな時どうする Q&amp;A

**Q** 新規就農者から農業をやめたいとの相談があった。どのように対応すればいいの？

**A** まずは何が原因で農業をやめたいのか、しっかりヒアリングをしましょう。

- ・もっと収益を上げるはずだったのに、思ったより儲からなかった。
- ・地域の人とのコミュニケーションがうまくいっていない。

など、経済的な理由や、人間関係等様々な理由が考えられます。

## 【経済的な理由への対応】

まずは就農時に策定した、「営農計画書」を基に関係者（就農者本人、JA、普及センター、指導にあたった地元農家等）を集めて協議を行いましょう。

営農計画書と現状の経営を比較して、何が課題になっているのか、徹底的に洗い出すことが必要です。作物の収益性や経費を見直したり、時には、栽培作目を変えるよう指導することも必要です。関係者が一堂に会することで様々な解決策や打開策が生まれます。

## 【人間関係に悩む場合の対応】

地域の人間関係になじめず、困っている新規就農者に対して、「まずは相手を理解すること、自分を知ってもらうこと」をすすめてみましょう。どのコミュニティでも新規就農者を温かく迎え入れてくれるわけではありません。特に農村社会という既存のコミュニティに新しい人が溶け込むのは、そもそも難しいことなのです。だからこそ、最初は地元の人があまり心を開いてくれなくても、積極的に挨拶したり、関わりを持つ姿勢を保つことが大切ということをあらためて伝えましょう。

## 【その他の対応】

「農業があまりおもしろいと思えなくなかった」、「想像以上の肉体労働で体がついていかない」等、本人が想像していた農業とのギャップに悩む場合には、無理に引き留めないことも大切です。その場合、新たに職を探すこととなりますので、ハローワークや地域の求人情報を紹介するなど、次の新たなステップにつながるような後押しをしましょう。



# 06 | 早期自立支援

## FOCUS 2

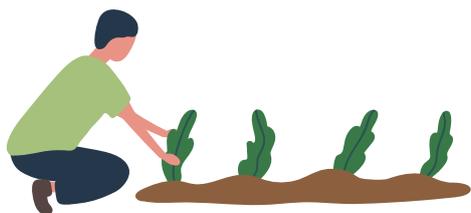
### 就農者への事業資金融資等の紹介／整備

新規に農業を始める場合、農地の購入、機械・施設の購入や各種資材費などの事業資金が必要である。

国や自治体の支援制度を伝えたり、新たな支援制度を構築するなど、就農直後の資金に対する不安の解消が、就農直後の新規就農者が農業経営に集中するための手助けとなる。

#### 新規就農者が活用できる融資制度

- 融資制度  
(認定新規就農者向け)
  - ・ 青年等就農資金
  - ・ 経営体育成強化資金
- 自治体(都道府県／市町村)の支援制度
- JAの支援制度



#### ◆ 就農時の資金借入れの状況

単位：％

		資金を借り入れた	資金の借り入れ							
			制度資金				民間資金			
			青年等就農資金(就農支援資金)	経営体育成強化資金	スーパーL資金	農業近代化資金	その他	JA	銀行	その他
新規参入者計		42.6	56.1	4.7	3.7	4.1	4.4	12.9	6.0	9.0
販売金額第1位の作目	水稲・麦・雑穀類・豆類	41.1	61.3	4.0	9.3	9.3	5.3	22.7	10.7	12.0
	露地野菜	28.1	65.4	5.5	2.8	2.8	2.8	12.0	8.3	18.4
	施設野菜	61.1	75.0	7.5	4.7	6.9	6.1	15.8	3.6	9.2
	花き・花木	57.1	64.4	4.4	2.2	11.1	6.9	24.4	6.7	6.7
	果樹	34.4	64.5	9.1	4.5	2.7	6.4	14.5	6.4	9.1
	酪農	96.3	95.8	4.2	4.2	0.0	12.5	25.0	0.0	0.0
	その他畜産	53.8	57.1	0.0	14.3	0.0	4.8	23.8	0.0	19.0
	その他	38.5	52.6	0.0	10.5	0.0	5.3	0.0	21.1	15.8

新規就農者の就農実態に関する調査結果(2016年)

## POINT 1

## 「認定新規就農者」が利用できる国・公的機関の支援・融資制度

「青年等就農計画制度」は、新たに農業を始める方が作成する「青年等就農計画」を市町村が認定し「認定新規就農者」になることで、その計画に沿って農業を営む就農者に対して重点的に支援を講じるものである。

認定に必要となる「青年等就農計画」の作成をアドバイス・サポートすることで、将来の農業経営を自ら考えてもらうことに加え、制度利用による資金面の不安を解消することが重要である。

## 認定条件

- 原則18歳以上45歳未満、知識・技能を有する者(65歳未満)、これらの者が役員の過半数を占める法人、どれかに当てはまること
- 農業経営開始から一定期間(5年)以内のものを含み、認定農業者を除く
- 計画が市町村の基本構想に照らして適切であること
- 計画が達成される見込みが確実であることなど

## POINT 2

## 新規就農者向けに自治体の支援制度も

様々な機関の支援策を組み合わせるなど、自らの地域の新規就農者自身に合った、最適な支援制度を紹介することも重要。

地元ニーズに対応する形や、自らの地域とよく似た地域を参考にするなどして、有効な支援策の新設をすることもまた新規就農者の後押しとなる。

びらとり  
北海道平取町

## 平取町

## 農業施設、機械の購入資金を支援

平取町では、新規就農時における大きな初期投資への新規就農者の不安の払拭のため、町として「平取町新規参入者就農促進対策事業」を用意し、農業施設や機械購入資金、施設の工事費、リース料等を支援している。



Case Study

## 平取町新規参入者就農促進対策事業

平取町の農業研修生、農業研修を修了した認定新規就農者に対し、最大で500万円を助成する制度。

新規の施設、機械購入のみならず、中古の施設、機械や、農業施設に関する副資材、工事費、リース料も助成対象としており、農業経営が順調に開始されるよう後押ししている。

# 06 | 早期自立支援

FOCUS  
3

## 継続的な支援

長期研修を終え、いざ自ら独り立ちして経営や生産を行っていく中で、技術や経営に関する不安や疑問が生じることもあるだろう。

長期研修が修了したのちも継続的に支援を実施することで、就農直後の不安を払拭できれば、新規就農者は安心して経営に注力することができる。

POINT

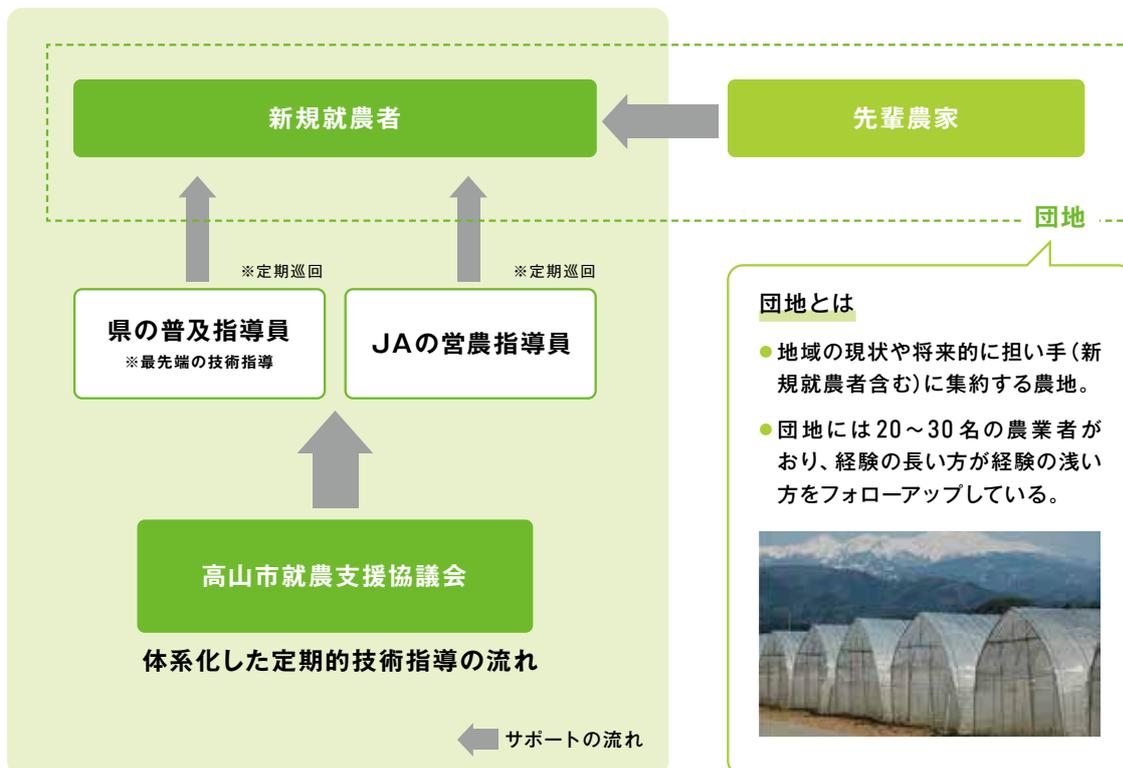
### 技術力向上のためのフォローアップ

研修終了後も継続的な技術指導などの支援を行い、技術力の向上を図ることが重要である。また地域コミュニティへの溶け込みを促進することが、先輩農家からのフォロー体制強化につながり、安定的な農家経営を実現する。

#### 岐阜県高山市

### 地域コミュニティでの活発な支え合いと県及び普及指導員、JA営農指導員が定期巡回

高山市では、先端の技術を指導する役割の普及指導員とJAの営農指導員が就農後5年間、新規就農者の圃場へ、毎月定期巡回を行う。また、その後ろには高山市就農支援協議会が、組織だってサポートする体制となっている。一人の人間に対して幾重にも重なった手厚い支援を行っており、これに応えるべく新規就農者のモチベーションも向上する。



Case Study

FOCUS  
4

## 栽培した農作物の販路確保

新規就農者が安心して農業を始めるためには、販路を確保することが重要である。新規就農者に対し、自ら栽培した農作物の販路が保証されているという安心感を与えることで、農業に専念して取り組める環境を整備することができる。

## 新規就農者の主な販路

JA

直売所

小売

飲食店

市場

ECサイト※

アンテナショップ

※ECサイト：インターネット上に置いたモノやサービスの販売サイト。

## POINT 1

## JAへの販路を獲得する

JAの組合員になることで、新規就農者は自ら販売先を探す必要がなくなり、集中的に生産に取り組むことができる。新規就農者とJAが密な連携が取れるよう、早い段階で新規就農者とJAを引き合わせる事が重要。

## POINT 2

## 就農者のニーズに合わせ、多様な販路を獲得

JAでは市場出荷が難しい規格外品や、農薬を減らした野菜など、こだわりを伝えたい商品を出荷する際には、JA以外の販路を検討することが必要。取り扱う農作物の特性に合わせ、販路を広げていくことで安定した経営につながる。

## 熊本県山都町

## (株)肥後やまと

## 受入農家が販売会社を設立し、新規就農者の販路を確保

山都町では、研修受入農家を中心に、新規就農者の売り先、有機野菜の販路の確保を目的に「(株)肥後やまと」を設立。

販路開拓を行い、新規就農者が生産した有機野菜を全て買い取るにより、新規就農者の収益を確保し、安心して農業に取り組める環境を整備した。

新規就農者の栽培する作物が、売れる品質に到達しない場合も想定し、予め同じ品目をベテラン農家も栽培しリスクに備える。

## 取組

- 会員数53名で運営（ベテラン農家約7割・新規就農者約3割）
- 新規就農者の育成・サポート
  - ・新規就農者が生産した有機野菜は全て買い取る
  - ・ベテラン農家と同じ価格で引き取る
  - ・収量が確保できなかった場合は、ベテラン農家が補填する
  - ・定例の勉強会を実施
  - ・作付計画・出荷計画の相談
  - ・出荷準備の指導（箱や袋のサイズ・シールの貼り方、野菜の荷姿など）
- 山都町が運営するECサイトを活用し、販路拡大を予定、自治体とも積極的に連携し、有機農業の普及を働きかける
  - \*生産者個人が、直販ECサイトの食べチョク、ポケットマルシェ\*などで販売したり、SNSで宣伝したりして、消費者と直取引を行っているケースもある。

※全国の農家・漁師と直接やりとりしながら産品を買い取るオンラインマルシェ

Case Study

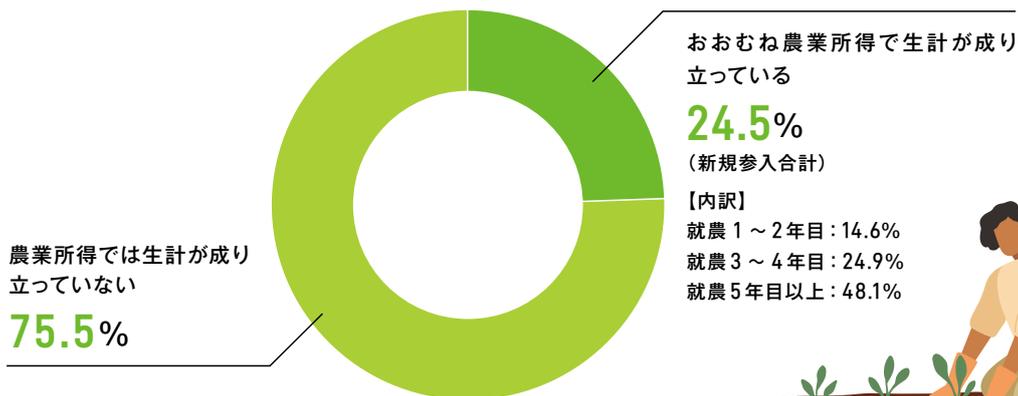
# 06 | 早期自立支援

FOCUS  
5

## 農業所得が安定するまでの支援

新規就農から一定期間は、農業所得だけでは生計が成り立たないケースは少なくない。農業所得が安定するまでの期間の収入確保に向けた支援を行い、新規就農者が安心して農業に取り組める環境を整えることが重要である。

### ◆新規参入者による生計の成り立ち状況



※新規就農者の就農実態に関する調査結果(2016年度)



### POINT 1

### 暫定的な収入を得られる作目の推奨

果樹栽培などでは、苗から成木になるまでの間に数年かかるため、別の作物を栽培し、収入を補うことで早くから生計を立てられるなどの安心材料となっている。

## 山形県大江町

### OSINの会

### 苗木の間に枝豆やブロッコリーを作って収入を補完する

大江町では、すももの育成に3～4年かかるため、就農後は主に栽培を行う作物の苗木の間に枝豆やブロッコリーを作って収入を補っている。新規就農者同士が何人か集まりチームを組み、種播きなどの作業を一緒に行い、売上、経費を人数で按分している。



Case Study

## POINT 2

## 期間限定の農業アルバイトを斡旋する

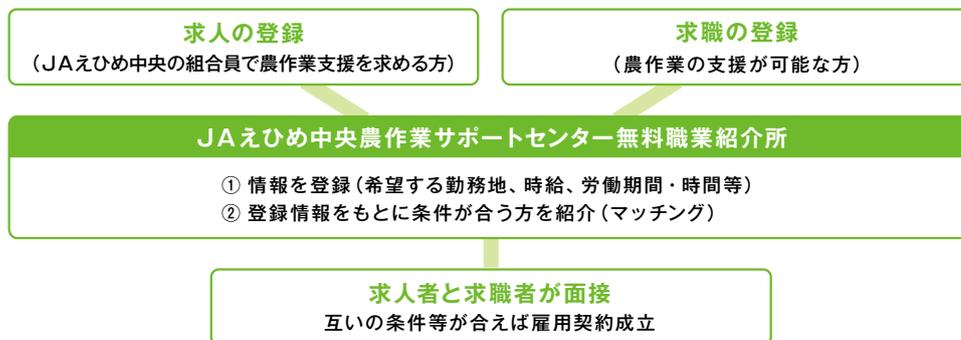
研修期間中や就農直後の未収期間等に、先輩農家の下で農業アルバイトを行い、収入を得られるよう支援を行う。農業アルバイトを行うことで収入を得られるだけでなく、新規就農者の技術向上や地域コミュニティへの溶け込みにも作用する。

## JAえひめ中央

## 農家組合員からの求人情報を斡旋する

JAえひめ中央では、担い手対策として無料職業紹介所を開設している。人手が足りない組合員からの求人情報と、収入が不安定な新規就農者からの求職情報を登録し、無料で紹介する。苗木が成長するまで安定した所得が見込めない新規就農者へのアルバイト斡旋に活用されている。

## ◆無料職業紹介の流れ



Case Study

## COLUMN

## 【知っておきたい！ 農業保険のこと】

## 収入保険

収入保険は全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する制度です。次の場合などが補償対象になります。

<input type="checkbox"/> 自然災害や病虫害、鳥獣害などで収量が下がった	<input type="checkbox"/> 倉庫が浸水して売り物にならない
<input type="checkbox"/> 市場価格が下がった	<input type="checkbox"/> 取引先が倒産した
<input type="checkbox"/> 災害で作付不能になった	<input type="checkbox"/> 盗難や運搬中の事故にあった
<input type="checkbox"/> けがや病気で収穫ができない	<input type="checkbox"/> 輸出したが為替変動で大損した

※加入対象者：青色申告を行っている農業者（個人・法人）

※加入申請時に青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できます。

※収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度は、どちらかを選択して加入します。

※ゲタ対策につきましては、同時に加入できます。

※加入者の負担を軽減するため、保険料の50%、積立金の75%を国が補助します。

## 農業共済

農業共済は、農家が掛金を出し合い共同財産を積み立て、災害を受けた農家は、その共同の財産から共済金を受け取るという仕組みです。自然災害で作物の収穫量が減少したり、園芸施設に損害が出た場合等に補償します。

農業共済の種類				
農作物共済	果樹共済	畑作物共済	家畜共済	園芸施設共済

※加入者の負担を軽減するため、共済金掛金の一定割合（原則50%）を国が補助します。

# 06 | 早期自立支援

## 2. 経営発展期

就農者が当面の経営目標をクリアした後（クリアできそうな道筋が見えた後）、経営規模の拡大に向けて、持続的・安定的な経営のための支援を行うことも必要になる。

高収益が見込める作物を軸にした複合経営や新たな販路の確保など、収益を確保する経営計画を指導する。就農後も農業技術・経営改善など、継続的な伴走支援でサポートしていく。

FOCUS  
1

### 経営力向上のための研修支援

ビジネスマインドの醸成や経営管理能力の向上、マーケティングに関する知識など、経営者として必要な能力を高めることにより、就農者の経営発展を図る。

POINT 1

### 経営力向上のための研修制度

技術の向上に加え、農業経営を改善・安定化することもまた経営発展において非常に重要な要素である一方、就農後に農業経営について学ぶ機会は限定的である。

経営力向上のための研修制度を構築することにより、就農者の経営に関する知識を高めるとともに、志が高い就農者同士のコミュニティの醸成や、将来のリーダー育成にも作用する。

#### 熊本県山都町

##### 地域のリーダーをつくる「食農観光塾」を開催

山都町では、農業従事者を中心に地域のリーダー育成と、地域資源を活用した持続可能な事業創出を目的に、勉強会を開催している。PRやブランディングなど事業として成り立つための必要な人材育成支援を行い、アイデアだけでは終わらない新しい農業経営の可能性を発掘している。



Case Study

#### 北海道栗山町

##### 栗山農業振興公社

##### 高い意欲と能力を持った担い手の確保と地域リーダー育成のための塾を設立

栗山町では、意欲と能力を持ち合わせた担い手確保と地域のリーダー育成のため「くりやま農業未来塾」を設立。経営センスに優れた企画・管理能力の向上をはじめ、生産技術や加工技術・販売手法、さらには町内外トップ農業者による実践研修などの研修を行い、人材育成に取り組んでいる。なお、活動費は栗山町農業公社が負担している。



第10回開塾式

Case Study

Case Study

和歌山県

事業の成長段階に応じた、農業経営の発展をサポート

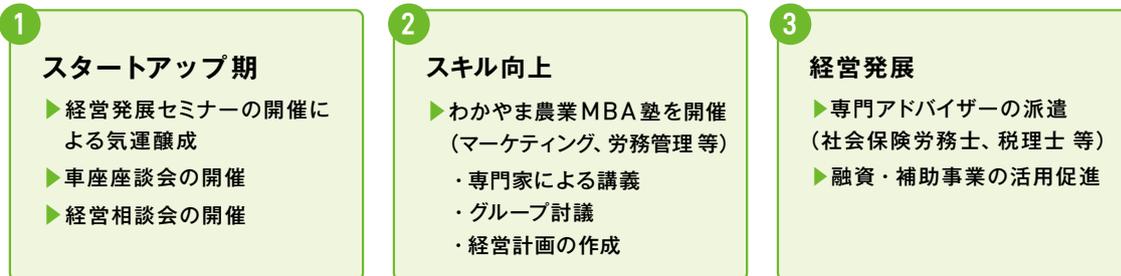
和歌山県では、意欲ある農業者を地域農業を牽引する強い農家に育成するため、セミナーの開催から専門アドバイザーの派遣等、就農者の事業成長段階に合わせた、きめ細かい内容の支援を実施している。

特に経営発展期に関しては、農業者の目指す農家経営を実現するため様々な分野の専門家の派遣を行い、多面的なサポートを行っている。

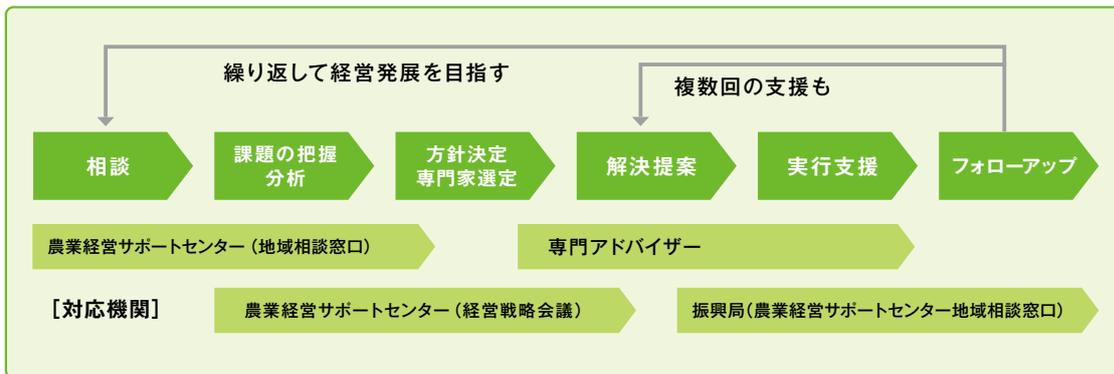


農業経営発展サポート

地域農業を牽引する強い経営体を育成するため、意欲のある農業者を掘り起こし、農業の成長段階に応じた支援を実施



専門アドバイザー派遣の流れ



# 06 | 早期自立支援

## POINT 2 経営発展に向けた取組を後押し

経営の発展に向けては、経営の改善に向けた分析や戦略の構築・実行、また労務管理などの知識やスキルが必要となる。経営発展のための取組や、各種スキルの習得に向けた支援を行うことで、自主的な経営発展を促すことに期待ができる。

### 青森県弘前市

Case Study

#### 経営発展に向けて、市単独の支援を実施

弘前市では、農業経営体の経営力強化を図ることを目的に、農業経営の法人化や労務管理などの農業経営の改善・発展に向けた取組を行う農業者団体等に対し、最大10万円の補助金を支給している。

#### ◆弘前市農業経営力向上支援事業費補助金

##### 〈農業経営スキルアップ事業〉

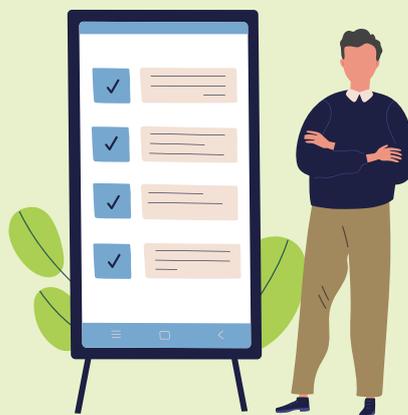
青色申告や労務管理などの経営の改善・発展に向けた取組にかかる経費を支援

- 謝金
  - 旅費
  - 日当（研修会などの講師にかかるものに限る）
  - 消耗品費
  - 印刷製本費
  - 相談料
  - 燃料費
  - 通信運搬費
  - 手数料
  - 使用料及び賃借料
  - 研修会などの受講料、テキスト購入費
- (補助対象経費)

##### 〈農業経営法人化フォローアップ事業〉

法人化後の経営改善・発展を目的とした専門家による経営診断などに係る経費を支援

- 謝金
  - 旅費
  - 日当（研修会などの講師に係るものに限る）
  - 消耗品費
  - 通信運搬費
  - 手数料
  - 使用料及び賃借料
  - 研修会などの受講料、テキスト購入費
  - 経営診断などにかかるコンサルティング料
- (補助対象経費)



FOCUS  
2

## 収益拡大による安定的な経営発展

新規就農者の経営発展については、規模拡大、営農計画の改善、認定農業者制度の活用など、様々な方法が考えられる。また、経営発展し、収益が拡大するということは、労働力も比例して増える傾向にあるため、その点についても漏れなくフォローする必要がある。

## POINT 1 経営発展のための多角的なフォロー

就農者の経営発展については、様々な方面からフォローアップを行うことで、収益向上につながる。

その方策として考えられるフォローの例については、以下の通りである。

## 例 1 規模拡大

支援▶▶▶ 農業委員会や農地バンク、懇意にしている地域農業者に相談しながら、条件に合う農地を斡旋する。労働力確保の提案も併せて必要となる。

## 例 2 土地生産性の向上

①反収を上げる。

支援▶▶▶ 受入農家や普及指導員等による、独立後も継続的な技術指導を行っていく。

②二期作、同時作、裏作等で、農地の遊休期間を減らす。

支援▶▶▶ 営農計画の見直しを行う。その際に、自治体担当者だけでなく、地域の農業者やJA等、農業技術の専門者の意見も必ず取り入れる。

## 例 3 高収益作物の栽培

支援▶▶▶ 現在栽培している作物の利益率を再考し、収益性の高い作物を経営に取り入れるよう、営農計画の見直しを行う。地域の農業者やJA等、農業技術の専門者の意見も必ず取り入れる。



# 06 | 早期自立支援

## POINT 2

### 認定農業者制度を活用。効率的かつ安定的な農業経営を促す

就農者が安定的な収益体質を築くためには、経営基盤の強化が不可欠である。就農者は「認定農業者」に認定されることにより、様々な支援を受けることができるため、農業経営改善計画の作成をサポートするなど、制度活用を促すことが重要である。

#### 1. 認定要件（農業改善計画）

- 市町村基本構想で定められた目標と整合しているか
- 農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切なものであるか
- 達成の見込みがあるか

#### 2. 支援措置

※認定新規でも対象

経営所得安定対策	畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策） 米・畑作物の収入減少影響緩和対策 交付金（ナラシ対策）※	麦・大豆等のコスト割れの補填 米・麦・大豆等の収入減少に対するセーフティネット
融資	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	経営改善のための長期低利融資（農地、施設・機械などの取得に必要な資金及び長期運転資金）
補助金	強い農業・担い手づくり総合支援交付金（旧経営体育成支援事業）※	融資を活用して農業用機械等を導入する際、融資残について国庫補助
税制	農業経営基盤強化準備金制度※	経営所得安定対策等の交付金を積み立てた場合、この積立額を個人は必要経費に、法人は損金に算入。さらに5年以内にこの積立金を取り崩して、農地や農業用機械、農業用建物等を取得した場合に圧縮記帳が可能
農業者年金	農業者年金 農業者年金の保険料支援（特例付加年金）※	月額2万円の保険料のうち1万円～4千円／月の国庫補助（最大20年）



FOCUS  
3

## 短期労働力の確保

経営開始直後は、力仕事なども多く、特にたくさんの労働力が必要となるため、新規就農者が十分な労働力を確保した状態で、農家経営に臨める体制を構築することが重要。よって、労働力の斡旋や人材育成などを行うための支援体制を確立し、安定的に十分な労働力を提供することが、新規就農者の経営発展を支える上で重要となる。

## 労働力確保をするための主な取組

- アルバイター事業
- 労働力確保に向けた産地間連携
- 無料職業紹介
- JA臨時職員による農作業受託
- 団体を中心とする有償ボランティアの受入れ
- 労働者に対する研修会

## 愛媛県八幡浜市

## 真穴みかんの里雇用促進協議会

## アルバイター事業で、農繁期の労働力不足解消

真穴みかんの里雇用促進協議会では、収穫期の雇用労働力を全国から募集することを目的に1994年よりアルバイター事業を開始、地域で年間約350人の雇用につなげている。

Case Study

## ◆真穴みかんの里アルバイター事業概要

目的	全国からアルバイターを雇用し、繁忙期の労働力不足を補填する
雇用人数	353人(2019年度)

## 【事業フロー】

1. 募集
  - ①農業求人サイト、②東京・大阪などの大都市におけるマッチングイベントでの募集
  - ③経験者からの紹介、④他産地の短期雇用に対する募集
  - ※従来は①が多かったが、近年では③、④経由の応募が多い
2. 面接
  - 電話面接が中心
  - ※その他大都市部での面接会も開催
3. 契約
  - 農家とアルバイターの間での雇用契約を斡旋
4. 研修
  - 説明会を開催し簡単なレクチャーを実施
  - ※その後は農家からの直接指導
5. 宿泊場所の整備
  - ①農家にホームステイ
  - ②空き家を修繕してシェアハウスを整備
  - ③廃校となった小学校を活用した宿泊施設を整備
  - ※朝夕食事付き1泊2,200円(宿泊するアルバイターを雇用する農家が負担)にて利用可

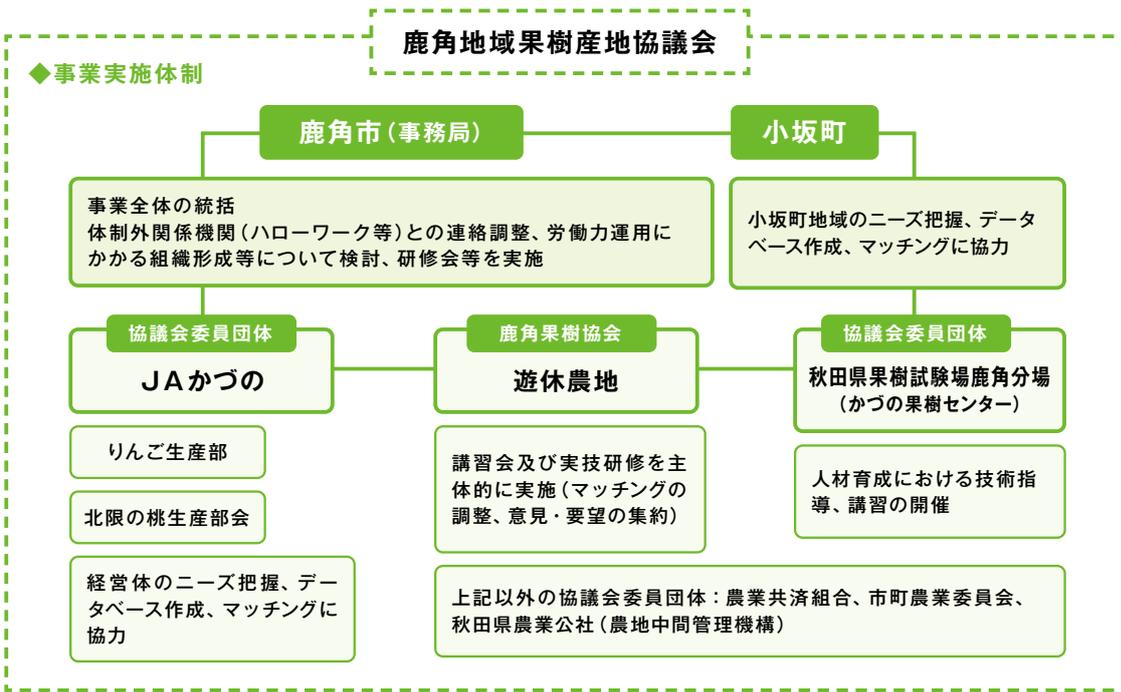
圃場での収穫・運搬作業



鹿角地域果樹産地協議会

ノウハウを持った労働力を確保するため、研修とマッチングを随時行う

鹿角地域果樹産地協議会では、地域の生産環境に適応するノウハウを持った労働力や桃栽培における労働力の確保を目的に、関係機関等と連携し労働者の研修会などを行いながら、経営体とのマッチングを随時行う。



ひろさき農業総合支援協議会

市の他部局と連携し、ターゲットを絞って労働者募集をPR

ひろさき農業総合支援協議会では、りんご生産に携わる新たな担い手確保や補助労働力確保を目的に、市の子育て部局や教育部局、商工部局等と連携し、ターゲットを絞った労働者募集のPRを行っている。

◆弘前市新規就農意欲喚起等支援事業(労働者の確保・育成の取組)

ターゲット	子育て世代・主婦・大学生・障害福祉事務所、企業退職者など
PR方法	パンフレット配布・動画作成・初心者向けりんご研修会への参加呼びかけなど



## 地域定着支援

就農者の地域への定着を支援する上で、様々な環境を整えるためのサポートが必要ですが、そのなかでも住宅の確保など、実際に移住する際の受入支援が重要となります。

# 07 | 地域定着支援

FOCUS  
1

## 新規就農者向けの住宅確保

移住希望者が移住先を決め地域に定着するに当たり、自らの生活様式に合った住宅の有無が重要視される。地域の空き家、公営住宅、教職員住宅などを活用し多様なニーズに応えることや、老朽化した建物への修繕に対する支援を行い、地域への移住・定着を促進する。

### 熊本県山都町

#### 山の都地域しごとセンター

#### 空き家を有効活用しスムーズな住居紹介を実現する

山都町では、移住希望者に紹介できる物件の選択肢を増やすため、地域の居住者がいない空き家を紹介している。そのままでは住めない状態の空き家には、町で修繕費を最大75万円助成するなど空き家の活用を促進し、スムーズな移住を実現している。

Case Study

#### ◆空き家バンク制度～(山の都地域しごとセンター)

##### 1、所有者が空き家の情報を「山の都地域しごとセンター」のホームページに登録

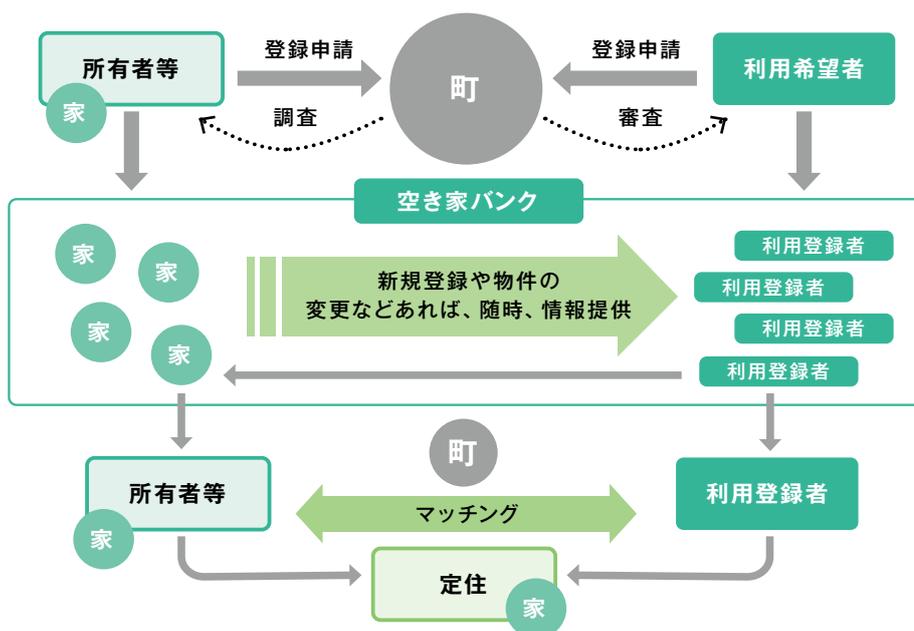
- ▶▶▶ 地域の空き家調査を行い、空き家があれば所有者に登録を促す
- ▶▶▶ 広報紙で空き家の登録を呼びかける
- ▶▶▶ 納税通知に空き家バンクへの登録を呼びかけるチラシを同封

##### 2、移住を希望する人がホームページより物件情報を検索

##### 3、所有者と移住者の契約をサポート

- ▶▶▶ 契約書の雛形を作成

#### ◆空き家バンク制度のイメージ図



山形県大江町

OSINの会

研修生向け宿舎や新規就農者向け住宅を用意し  
手厚い住宅支援で就農希望者への魅力を高める

大江町では、研修生用の寮や新規就農者用住宅を整備し、就農希望者の住宅支援を行っている。就農希望者は農地が決まると、自ら住宅を購入することが多く、研修中から就農して定着するまでの仮住まいとして活用されている。

研修生用寮

家賃	無料
水道光熱費	無料
施設数	2棟(男女用各1棟)
主な使用条件	入居期間最大7年間 就農後も住居が決まらない場合居住可 ※研修中の方の、定着までの仮住まいとして位置づけ

新規就農者用住宅

家賃	月5万(うち4万円を補助)
水道光熱費	上限1万円を補助
施設数	5棟
主な使用条件	入居期間最大7年間 ※研修中の方の、定着までの仮住まいとして位置づけ



単身者向け女子寮



家族向け住宅

長野県豊丘村

都会の生活様式に合った物件を紹介する工夫

豊丘村では、都会から移住してくる新規就農者へ都会の生活様式に合った物件を紹介するため、空き家のリフォームを村独自に行い、水洗トイレやシャワーなどを整備する。移住担当者が、マンツーマンで丁寧に対応し、移住希望者の要望を細部にわたるまで汲み上げている。

# 07 | 地域定着支援

FOCUS  
2

## 地域コミュニティへの参画支援～地域農業者との交流～

新規就農者に安定した農業経営を継続させるため、地域コミュニティに参画しやすいよう支援する。4Hクラブ（農業青年クラブ）やJA青年部への参画サポートに加え、気軽に相談できる先輩農家などの存在が、新規就農者の農家経営を軌道に乗せるための基盤となる。

### 岐阜県高山市

#### 関係者との共同作業「結（ゆい）」で地元コミュニティへの 溶け込みを促進する

高山市では、就農者同士のネットワークづくりを目的に、「結（ゆい）」の取組を行っている。これは、新規就農者が独立する際のハウスの棟上げ作業を、先輩就農者、自治体関係者、研修生、受入農家等が協力を集めて、協力して行っている。

この取組はこの地に古くから伝わる家の茅葺<sup>かやぶき</sup>屋根の取り換え作業「結」から来ている。

先輩就農者など近くの農家とトマトの苗植え等を協力して行ったりするケースもあり、就農者が孤立しない仕組みになっている。関係者一同で共同作業を行うことが地域コミュニティへの参画のサポートとなっている。



Case Study

### 熊本県山都町

#### 交流の機会を作り新規就農者の人脈づくりをサポートする

山都町では、研修生と地域の関係者が一堂に会して交流の機会を設けることを目的に、研修報告会を開催、研修生は自己紹介を含めた報告を行う。報告会後は交流会も催され、研修生との地域コミュニティとの接点として機能している。

##### ◆山都町研修生報告会

参加者	研修修了生・先輩新規就農者（就農1～2年目）・地域の受入農家・町長・来年度の研修予定者・行政関係者など
内容	・研修生が「どのような研修を行ったのか」報告 ・受入農家が「研修生の人柄」などコメント ・先輩研修生が「独立後の現在の経営状況」など報告



Case Study



## 北海道富良野市

### 子育てママの農業体験、体験の際の託児をサポート

富良野市では、農業体験会を市の事業として毎年開催。体験者には女性もあり、その中には子育て中の方も含まれることから、体験会を開催する際の託児について、市が託児スペースを借り、託児をネットワーク団体へ依頼をすることで、子育て中の女性の体験受入も無理なく可能な体制を構築している。

体験会終了後には労働力の受入れが可能な農家リストを体験者に渡しており、短時間の労働や急遽の休暇取得を認めている、作業場所のトイレなどの環境が整っていることなど、子育て中の女性が柔軟に働ける農家をリスト化しており、体験者の中から就農する女性も多い。



Case Study

## 北海道栗山町

### 親元就農者、新規就農者に嫁いだ女性を集めて交流会を開催

栗山町農業振興公社では、町内の親元就農者、新規就農者と結婚した女性を集めて、「くりやま農業女性塾」を定期的に開催している。

新規就農は、就農者本人へのサポートは手厚いが、その家族までサポートが回っていない場合が多い。同町では、結婚し同町へ来た女性が孤立してしまわないよう、同じ境遇の方同士が集まってざっくばらんに交流することを目的として、この塾が始まった。

活動内容は、料理教室、町内の施設見学、野菜栽培講座等、レクリエーションが中心である。また、1回の講座は2時間単位で、家事・育児に忙しい主婦も参加しやすいよう心がけている。

さらに、公社が塾の開催案内を送付する際には、女性本人ではなく、世帯主（親元就農なら義父、新規参入なら夫）に送付することで、女性塾へ参加することを気兼ねなく後押ししてもらえるよう、心がけている。



Case Study





## 新規就農サポート体制 の確立

新規就農者を地域に迎え入れる上で、しっかりとしたサポート体制で受け止めることが重要です。体制（受け皿）をつくるだけでは十分ではなく、その体制で活動をどのように維持（継続）していくのかということが重要です。新規就農者を受け入れるだけではなく、その人が独り立ちできるかという視点で考えることが重要です。

FOCUS  
1

## 新規就農サポート体制の専門組織を作る

市町村のなかで農業を担当している部署は、多くの職員を抱えている場合は少なく、新規就農の事務を抱えるのは困難な場合もある。そのため、新規就農者を担う組織が関連業務に集中するために、専門の組織体を既存の行政組織の外に作ることも有効である。

## POINT

## 新規就農サポート体制の実施主体は様々。地域の実状に即した取組が必要

新規就農をサポートする体制として、公社を設立するケース、行政の体制を強化するケース、農業者が主体となって組織化するケースなど実施主体は様々。それぞれの地域の実状に即して、最適な取組が求められる。

## ◆ 新規就農をサポートする体制の分類（実施主体）

公社設立	北海道 栗山町 (栗山町農業振興公社)	栗山農業振興プロジェクトチームを発足させ、これを母体に同年11月にくりやま農業振興事務所を設立。さらに2004年6月には栗山町農業振興公社を設立(2012年4月に一般財団法人に移行)。
農業者組織化	山形県 大江町地域 (OSINの会)	山形県・JAさがえ西村山すもも部会の有志が中心となって、新規就農支援を行うOSINの会を発足。行政、JAも全面支援し、定着までの伴走支援体制を確立。
JA主導	長野県 ・南信州地域 (南信州・担い手就農プロデュース)	長野県・南信州14市町村(飯田市+下伊那郡)とJAが一体となり、農業の担い手の誘致・勧誘をするとともに、南信州での農住(就農+移住)を支援する組織として設立。
行政の体制強化 (自治体主導)	岐阜県 高山市 (高山市就農支援協議会)	市の就農移住支援ネットワーク会議を前身に高山市就農支援協議会を設立。就農相談から研修、就農、就農後のフォローに至るまで、一貫した支援体制を構築。
移住セクションとの連携	熊本県 山都町 (山都地域担い手育成総合支援協議会)	農林振興課を中心に、山都町で移住、定住の促進に取り組んできた第三セクターの山の都地域ごとセンター、熊本県の農業普及・振興課、JA、農業委員会などが参加して、山都地域担い手育成総合支援協議会を再始動させた。

FOCUS  
2

新規就農者への伴走支援を行う「サポートリーダー」の存在

新規就農者の受入れがうまくいっている地域には、新規就農者への伴走支援を行う「サポートリーダー」が重要な役割を果たしている。「サポートリーダー」は、農業技術から生活支援までの全般にわたる新規就農者の課題に、地域の関係機関と連携して対応。その結果、地域の新規就農サポート体制において要の役割を果たしている。

新規就農者の受入れに向けた体制構築、実際の運営において、このようなリーダーを探し、育てることが重要である。

地域名	サポートリーダー 所属組織 (役職)	各関連団体との連携
北海道栗山町	栗山町農業振興公社 (事務局次長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金調達、農地拡大、農地取得、栽培技術指導、販売まで相互的なワンストップ窓口として調整・指揮。</li> <li>担い手の減少している地域に対して課題を聞き取り、新規就農者の受入れ・農地の確保について協議。</li> <li>就農相談会では地域の農地情報に精通している農業委員へも参加を依頼。</li> </ul>
山形県大江町	OSINの会 (会長／ JAすもも部会会長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農家に働きかけ、研修生受入農家を組織化し、技術指導ができる体制を構築。</li> <li>新・農業人フェア等に受入農家、先輩研修生、町の担当で参加する体制を構築。</li> <li>研修生と受入農家とのマッチングや、人間関係の相談に対応。</li> <li>サポートリーダーの後任となるべく、OSINの会のサポートによる新規就農者が事務局の役割を果たしている。</li> </ul>
長野県南信州	JAみなみ信州 (担い手支援室長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>JAが研修・指導全般を担い、自治体は住居、移住・定住を支援するよう、役割分担を明確化。就農イベント出展の際は、各自治体に働きかけ「南信州」地域として出展。</li> <li>市町村と常に連携し、就農希望者と面談を重ねる中で就農する市町村のマッチングを実施。</li> </ul>
岐阜県高山市	高山市農務課 (職員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験ツアー、短期研修、長期研修の窓口となり、就農希望者の面談を随時実施。</li> <li>サポート関係者を集めた会議を月1回行い、情報共有を徹底。</li> <li>就農者が求める優良農地確保のため、農地中間管理事業を活用した新規就農者向けのモデル団地化構想を策定。</li> </ul>
熊本県山都町	山の都地域しごと センター (職員) ＋ 山都町農林振興課 (職員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>就農希望者の受入れに伴う実務を担当。就農希望者への聞き取りを通じて適切な受入農家を紹介。</li> <li>移住者支援と並行して、研修プログラムの作成、研修先となる受入農家の紹介などの就農者支援を実施。・受入農家を巡回し、研修の進捗を確認するとともに、研修生や受入農家の相談を受ける。</li> <li>町だけではなく、「山の都地域しごとセンター」もサポートリーダーに位置付けることで、人事異動によるサポートリーダー不在のリスクを改善。</li> </ul>

## 北海道栗山町

## 地域ビジョン

## 北海道

「第4期北海道農業・農村振興推進計画」  
(2011年)

- ▶▶▶ 新規促進及び育成システムの整備
  - > 就農に向けた相談啓発活動の推進
  - > 研修・就農準備に向けた支援の推進
  - > 就農条件整備の推進
  - > 就農後の経営安定と定着に向けた取組の推進

## 栗山町

「第3期栗山町農業振興計画(栗山農業ルネッサンス)」  
(2012年)

- ▶▶▶ 「守ろう農地 進めよう地域の活性化」をキーワードに、「地域ブランド推進」「人材育成」「農地対策」の3本柱で構成
- ▶▶▶ 担い手対策として、新規就農者の確保・育成を位置づけ、新規就農を促進

## 地域が抱える課題

## ● 販売農家戸数／人口の減少と高齢化

農業者だけでなく町全体で人口減少と高齢化が進行。平場の水田地帯は担い手への集積が進んでいるものの、中山間地域の離農率が高く、地域自治組織の存続も危ぶまれる。

## ● 荒廃農地の拡大

試算によると、農業者の高齢化により、担い手や新規就農者がいない場合、2027年に1,334haが耕作放棄地になってしまう。

## 販売農家戸数

1990年	793戸
2015年	381戸
(試算)2025年	227戸

## 体制構築のプロセス

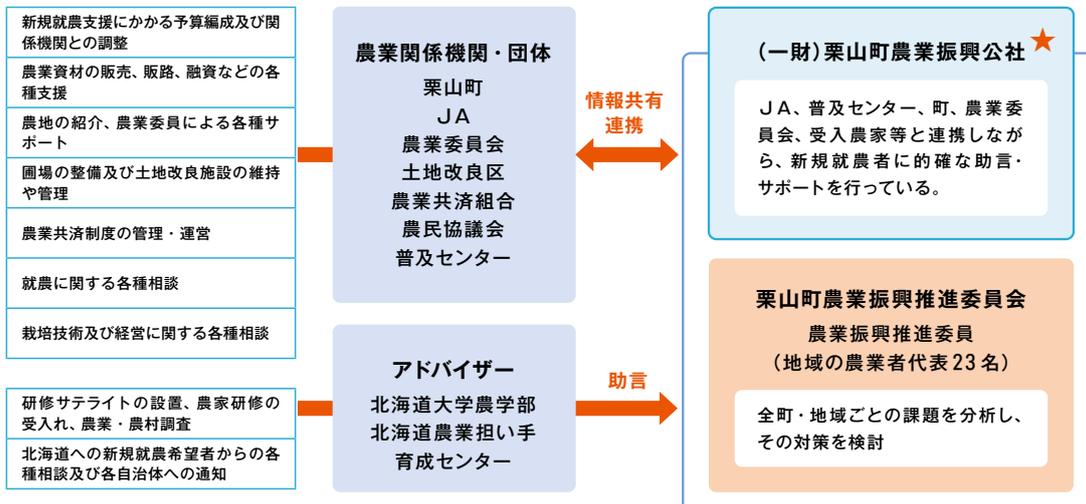
- 農家数の減少や、それに伴う荒廃農地の拡大を防ぐため、後継者の育成に注力、促進する上で、域内後継者のみならず、域外希望者からの受入拡充による農地利用を企図(2011年頃)。
- 域外希望者の受入拡充を目指すも、栗山町を知っている人が少ないことから、「出向く面談」を積極的に行い、全国各地の就農希望者と面談を実施。農業体験についても、5月から10月まで常時受け入れを行う。
- 支援窓口は、道外から受け入れる研修生のメンターの役割も同時に担うことから、中・長期間にわたり技術、経営、住まいの確保など新規就農者を包括的に支援・対応することが求められ、町、農業委員会、JA職員で構成される「栗山町農業振興公社」をワンストップ窓口とすることに決定。
  - ▶▶ 町の関係者をはじめ、JA、道公社、道農業改良普及センター、北海道大学などの多様な関係機関と連携し、就農希望者のニーズに対応できる体制を構築。
- 地域ごとの課題の抽出及び実態に即した解決方法の検討、支援体制の整備構築を目的に、農業者の代表23名からなる推進委員会を公社の中に組成。



## 支援体制と財源

★サポートリーダー

### 【構成員と主な役割】



## 成果（特徴的な取組）

- 道内では販路確保の観点から特定品目の生産希望者しか受け入れない自治体が多い中、戦略として品目問わず受け入れている。
- 就農希望者の70%以上が道外在住者のため、飛行機・宿泊代の負担をかけさせないため、「出向く面談」をモットーに、全国各地の就農イベントに年間30本近く参画。公社担当者のみならず農業経営体である農業委員もともに参加。一組あたり複数回の面談を重ね、従来の研修カリキュラムや補助金、空き家などの情報提供に終始せず、町での営農に関する「生の声」を伝えていることから高評価を得ている。2014年以降、年間200名ほどと面談し約10%が農業体験に参加。
- 新規就農者を呼び込むことで、栗山町では今まで取り組まれていなかった事業（ファームレストランや観光農園）が生まれ、地域自治組織が健全に維持されるようになるなどの効果が表れている。
- 基幹的農業従事者の49歳以下の占める割合：23.6%（2015年）→21名増の24.8%（2020年）
- 担い手への農地集積率：（88.3%（2018年）→89.6%（2019年））。2019年から2020年にかけては、担い手一経営体あたりの耕地面積は、自己所有面積の拡充も含めて、74.8a増の1857.6aとなり集積率は同値をキープ。
- 特に新規就農者が多い中山間のH地区では、2016～2020年の間に若手4名が就農し、H地区の認定農業者の平均年齢を60歳から52歳に下げることができた。

2011年以降の実績

新規就農者数：27人（定着率100%）  
 全て、49歳以下の若手であり移住者

## 山形県大江町

## 地域ビジョン

## 山形県

「第3次山形県総合発展計画」(2011年)

## ▶▶▶ 新規就農者の育成、企業参入の促進

> 新規就農者の確保目標

2011～2015年の5年間で400人

> 地域就農支援協議会の設立目標

2015年までに県下42市町村をカバー

協議会が農地や住宅の斡旋、営農計画の策定、技術指導、融資相談等、一貫してサポートする

## 大江町

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(2010年)

## ▶▶▶ 農業従事者の養成及び確保の促進

> 生産方式の高度化や経営管理の複雑化に対応した高い技術を有した人材の育成の推進。

> 意欲と能力ある者が幅広くかつ円滑に農業に参入し得るように相談機能の一層の充実

> 先進的な法人経営等での実践的研修

## 地域が抱える課題

- 生産農家の高齢化による後継者の不足／農地の維持が困難
- 新規就農希望者の定着
  - ◇ 2012年より、個別の農家が受入研修を行っていたものの、住居や農地の確保、技術面以外の様々な支援を、個別農家が請け負うことに限界があった。
- JAすもも部会で新品種を開発しているものの、既存のJA会員の畑で新品種を植える余裕がなく、品種開発・生産拡大のスピードが向上しない。

## 地域ビジョン

## 大江町

町長の意向により新規就農者の定着支援を強化するにあたり、行政担当者のみの対応が困難であることから、以前から就農希望者を受け入れていたJAすもも部会会長へ協力を依頼

## JAすもも部会

新品種の開発に向け、すももを生産したい方を全国から呼び込むことで、品種開発・生産拡大の進行と地域農業の活性化を志向

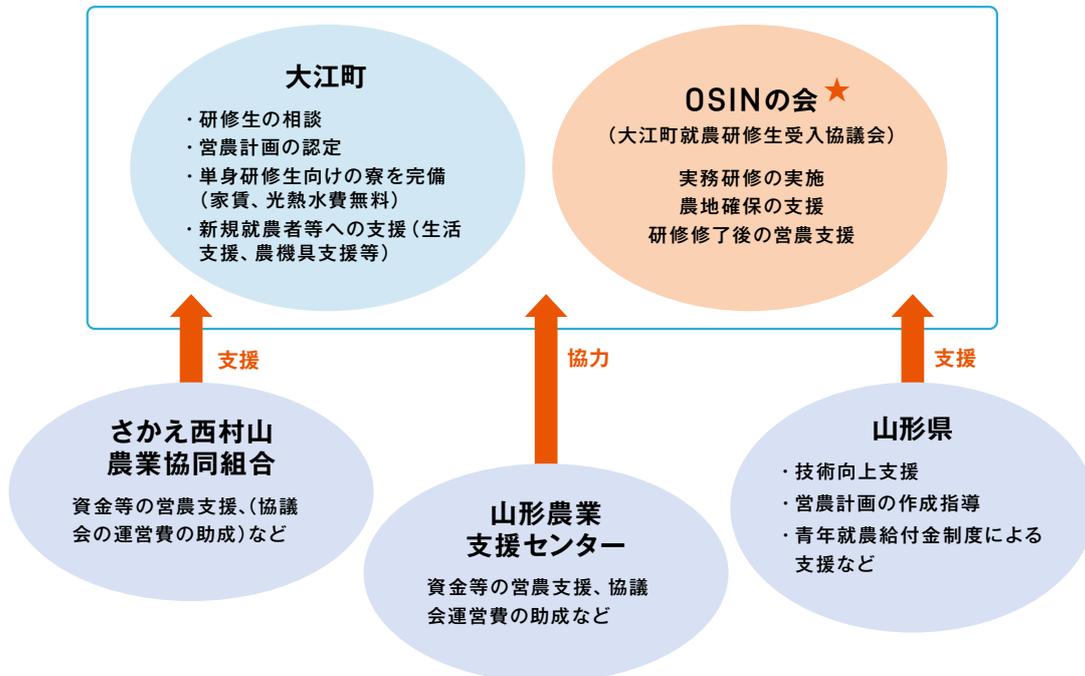
## 体制構築のプロセス

- 大江町と部会が協働で就農イベント出展。「農業をしたい人はいるが、待っているだけでは希望者は町に来ないこと」と「他の地域に劣後しない新規就農サポート体制が必要であること」を実感。
- 2013年に、すもも部会長の働きかけにより、部会員有志を募り研修受入農家を組織化(OSINの会)し、関係機関が新規就農者を育成・支援する連携体制を構築。
- 大江町は、移住定着に向けた支援の充実が必要という認識から、移住研修生用の住居提供、生活支援、新規就農する者の初期投資抑制につながる補助金を予算化。
- 山形県、やまがた農業支援センター、JAさがえ西村山にも協力を要請し、技術向上や経営発展に向けた支援を含めて、地域ぐるみで新規就農者をサポートする体制を確立した。

## 支援体制と財源

★サポートリーダー

### 【構成員と主な役割】



### 【財源】

2013年の発足時に町年間30万円、JAからの補助金25万円の補助を受けている。その後も、町とJAからの補助金を中心に活動していたが、2014～2016年までは山形県の単独事業「地域の経営基盤と技術の継承支援事業」からも年30万円の補助を受けた。加えて、OSINの会では会員（受入農家と新規就農者）から会費を徴収して活動費に充当している。

## 成果（特徴的な取組）

- 1年ごとに研修農家が変わる2年間の研修プログラム。複数農家の経営や農業技術のスタイルを学べるとともに、地域とのつながりを深化させる効果。
- すももの新品種が収量・収益が見込める品種として定着。農業者の収入向上につながり、新規就農者の早期自立支援を後押し。JAすもも部会の2020年度の売上は、前年度対比で53%増の2億5千万円を超えた。
- 研修生用の寄宿舎（家賃、光熱費無料）及び新規就農者用の住宅（1ヵ月あたり4万円補助）を整備し、移住研修生の獲得に直結。
- 新規就農者の初期投資を抑える支援が実現（町とJAの支援による共同作業場の設置。町の補助によりOSINの会が農機具バンクを設置）。
- OSINの会の持つ地域ネットワークも活用して、優良農地や成木がある農地を新規就農者へ斡旋している。これにより新規就農者の耕作面積合計は23haを超え、今後も拡大していく見込みである。

2013年以降の実績

新規就農者数15人（定着率100%）、  
うち、49歳以下の若手12人

## 長野県南信州地域

## 地域ビジョン

## 長野県

「長野県食と農業農村振興計画」第3期

- ▶▶▶ 南信州農業の次代を担う人材の確保・育成
- > 2022年の目標：45歳未満の新規就農者数を28人／年、1ターン就農者数5人／年

## 地域内自治体

飯田市「未来デザイン」(2016年度)

- ▶▶▶ 「若者が帰ってこられる産業づくり」に新規就農支援事業を位置づけ

豊丘村「第5次総合振興計画後期基本計画」(2018年)

- ▶▶▶ 「豊丘スタイルの戦略的創造」として、新規就農者の受入れを標榜

## 地域が抱える課題

- 農家の高齢化や担い手不足により、JAみなみ信州管内の販売農家数が急速に減少
- 昭和一桁生まれの農業世代がリタイアし、さらには団塊の世代がいよいよリタイアするという状況となった数年前から危機感が高まった。
- 各市町村やJAが、新・農業人フェア等の就農イベントに共同出展ではなく個別に参加。地域としての統一感なし。

## 販売農家戸数

2011年	約7,000戸
2016年	約5,500戸

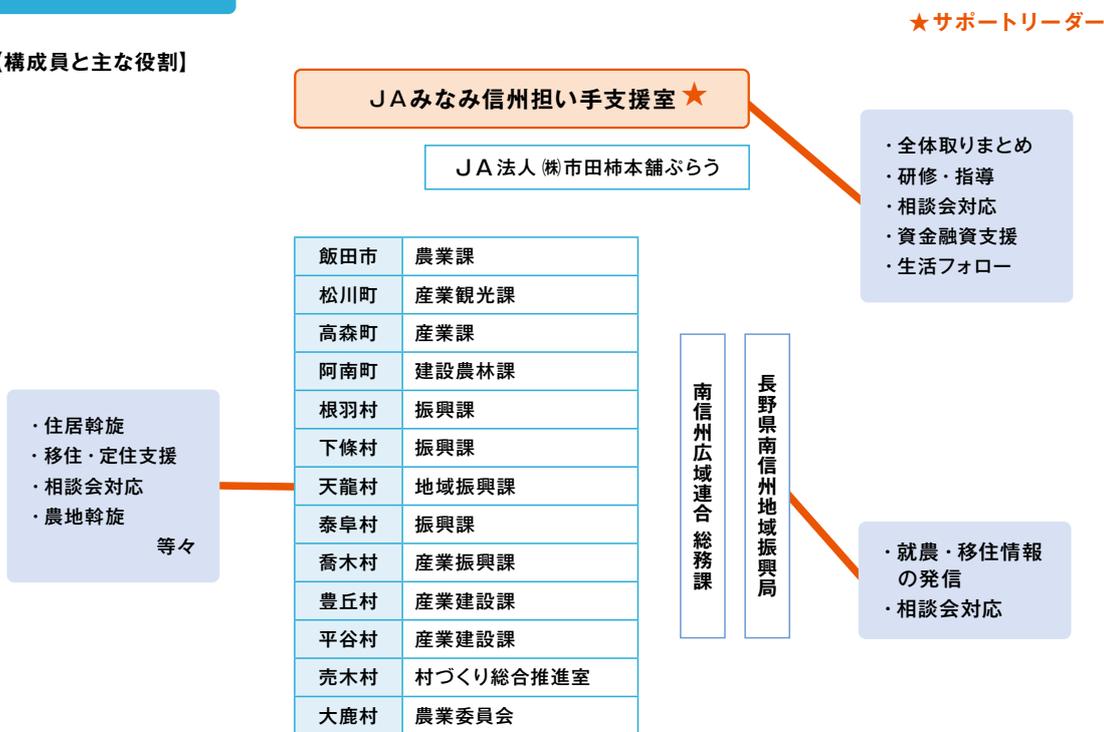
## 体制構築のプロセス



- 2017年の新・農業人フェアで出展した3市町村が同じ「南信州」地域であることを相談者に訴求するため、ブース名に「南信州」の冠を付けたことがきっかけ。
- JA担い手支援室が中心となり、日頃の情報交換や情報共有等も含めて、地域の自治体がまとまって事業を進めていくことを各自治体に提案。「南信州・担い手就農プロデュース」がスタート。JAが取りまとめ、研修、指導全般、自治体は住居、移住・定住が主な役割分担。
- 自治体は「手上げ方式」で参画し、当初は参画意思のある8市町村（農業を基幹産業とする市町村を多く含む）及びJA（2017年11月）。2020年6月には全14市町村が参画。
- JA法人を活用しトレーニングファームを整備。元JA職員を指導者とした研修体制を確立し、収益性を考慮した、市田柿と夏秋キュウリを研修品目として研修カリキュラムを作成。

## 支援体制と財源

### 【構成員と主な役割】



### 【財源】

運営費用については、設立当初はJA全額負担。2年目以降自治体の負担割合を増やし、2020年度より負担割合はJA4割、自治体6割となっている。自治体間の負担割合は各種データに基づき農業規模に応じて配分。年間予算は100万円で、県の補助金も活用。

## 成果(特徴的な取組)

- 広域JAでその傘下に複数自治体を抱える場合、各自治体の政策が異なることから、地域で統一した取組を推進することが困難なケースが多いが、当事例ではJAの強力なリーダーシップにより地域をまとめている。
- 各自治体のリソースに限られる中、各自治体・JAのリソースを組み合わせることにより、新規就農希望者または相談者のニーズに答えている。例えば研修制度では、担い手・就農プロデュース、自治体、農業法人等、多様な受け皿が用意されている。
- 研修事業を行うための地域おこし協力隊制度を活用。隊員への報酬に加え、自治体側にも活動費が充てられている点がメリット。豊丘村などでは、住居の修繕費や軽トラの購入費等に充当している。
- JA法人を活用してトレーニングファームを整備し、研修を提供。トレーニングファームでの研修は、研修内容にバラツキがなく、基礎を学ぶのに適している。
- 同地域では豊丘村の新規就農支援が先行している。同村では就農担当者が移住定住も兼務しており、移住と就農を分けることなく一体とした支援が可能。他の自治体に対するアドバンテージとなっている。

2018年  
以降の実績

研修生受入17人(3期合計)、  
うち一期生4名が新規就農

## 岐阜県高山市

## 地域ビジョン

## 岐阜県

「ぎふ農業・農村基本計画」(2011年)

▶▶▶ 新規就農者の育成、企業参入の促進

> 新規就農者の確保目標

2011～2015年の5年間で400人

> 地域就農支援協議会の設立目標

2015年までに県下42市町村をカバー

協議会が農地や住宅の斡旋、営農計画の策定、技術指導、融資相談等、一貫してサポートする

## 高山市

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(2010年)

▶▶▶ 農業従事者の養成及び確保の促進

> 生産方式の高度化や経営管理の複雑化に対応した高い技術を有した人材の育成の推進

> 意欲と能力ある者が幅広くかつ円滑に農業に参入し得るように相談機能の一層の充実

> 先進的な法人経営等での実践的研修

## 地域が抱える課題

- 農業生産者の高齢化が進行し離農する農業者が増加。特に中山間地域での離農は深刻だった。
- 県内最大の夏秋トマト、ハウレンソウの産地を維持・発展する必要があった。

## 体制構築のプロセス

- 2009年に高山市が主導し、JA、市、県、生産者等の関係機関が連携し、移住就農者を獲得すべく、高山市就農移住ネットワーク会議を立ち上げ。
- 高山市の農業の特徴として地元就農者や親元就農者が多く、地元の方の就農ニーズが少なからずあることが判明。相談窓口へも地元の人からの問合せが多く、地元就農希望者への対応の充実の必要性を実感。

## ターゲット

～2011年	移住者
2012年～	移住者+地元住民

移住就農者だけでなく、地元就農者や親元就農者にも支援対象を拡大し、

**2012年に高山市就農支援協議会に再編**

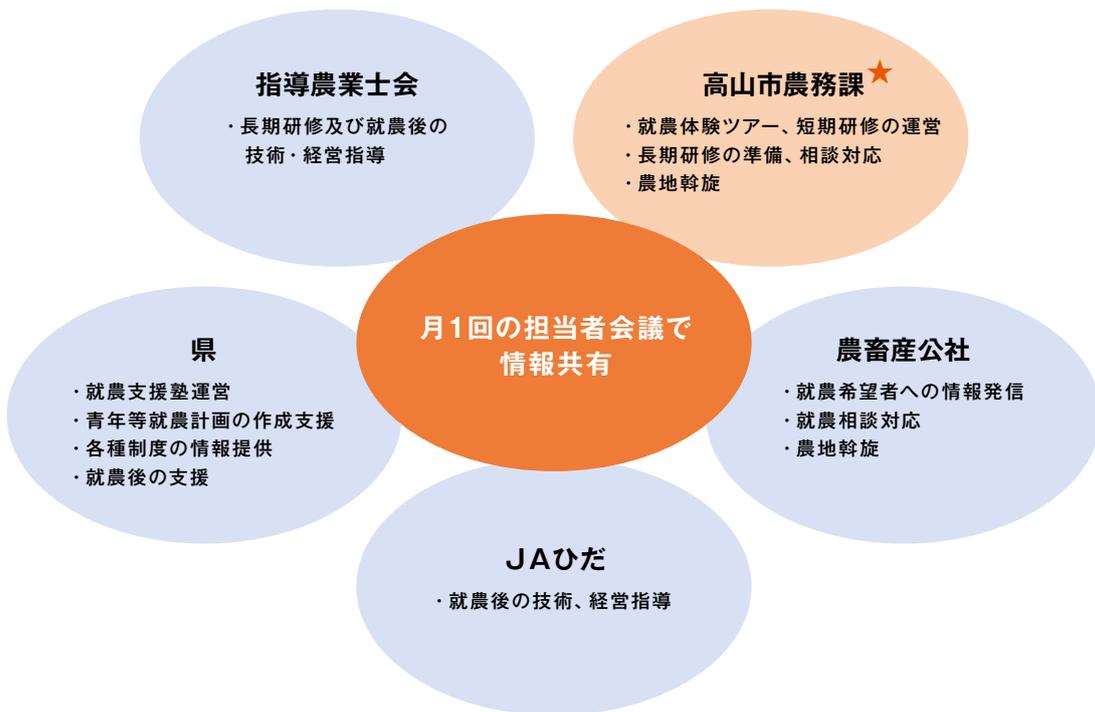
- 高山市、農業委員会、JA、農林事務所、農畜産公社のメンバーから成る「支援チーム」が実行部隊となり、就農相談から研修、新規就農、就農後のフォローまで、一貫した支援体制を構築。当時は、農畜産公社の職員が就農希望者の窓口担当としてリーダーシップを取っていた。やがて、高山市に窓口機能が移り、明確な役割分担の元、各組織が連携していった。

## 支援体制と財源

★サポートリーダー

### 【構成員と主な役割】

◎ 高山市就農支援協議会



### 【財源】

協議会の運営資金は岐阜県と高山市が半分ずつ負担。

## 成果(特徴的な取組)

- 高山市がリーダーシップを発揮し、関係機関の役割が明確化されることで連携が機能。市担当者以外にも組織全体を見渡せるメンバーが存在することで、メンバーの異動があっても、事業の継続性が保たれている。
- 新規就農者1人に対し、最先端の技術を指導する普及指導員やJAの営農指導員に加え、支援協議会が生活から営農に至るまで組織だった手厚いサポートを実施。これにより新規就農者のモチベーションも向上。
- 農地中間管理事業を活用した新規就農者向けのモデル団地化構想を策定。新規就農者を増やすために優良農地を整備し、優先的に新規就農者に斡旋するという取組。実績では1人あたり76aの農地を斡旋。
- 月に1度の支援チーム会議を開催し、農地の確保やハウス建設準備の進捗など、研修生一人ひとりの状況を確認。空き家情報など移住就農者からの個別相談事項なども、チームメンバー間での情報共有を徹底。
- 就農後3年間は1カ月に2回程度、県普及指導員とJA営農指導員が新規就農者の農地を定期的に巡回。新規就農者向けハウス建設を先輩就農者等が協力する「結(ゆい)」と呼ばれる取組など、新規就農者の孤立化を防止。

2014年  
以降の実績

新規就農者数167人(うち移住就農者18人)、  
49歳以下の若手156人

## 熊本県山都町

## 地域ビジョン

## 熊本県

「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」  
(2015年)

- ▶▶▶ 第一次産業への新規就業者数  
> 2015年：634人 → 2019年：660人

## 山都町

「第2次山都町総合計画」(2015年)

- ▶▶▶ 「『輝く!! みんなでつくる『山の都』のものがたり』の実現に向けて、農村集落の機能強化のため担い手育成を促進
- ▶▶▶ 独自に「農業後継者就農交付金」、「有機JAS認証補助金」を設置

## 地域が抱える課題

- 1977年に「全国有機農業大会」が山都町で開催されたことを機に、山都町で有機農業を始めた世代は、40年以上経過し、高齢化が進んでいた。日本の有機農業のメッカでありながら、後継者不足が課題となる。
- 有機農業で品質と収量を安定させるには相当な経験と技術力が必要である。新規就農者が独立後、安定供給で販路を確立するには、ハードルが高かった。そのため、販路の確保支援が課題となる。

	2005年	2015年
農家戸数	2,208戸	1,878戸
就業人口	4,184人	2,945人
65歳以上比率	53.0%	59.2%
耕作放棄地率	11.3%	15.9%

## 体制構築のプロセス

- 以前より有機農業を志向する者を中心に問合せが数多く寄せられていたが、受入体制が整っていなかったため、他地域の団体を紹介するほかなかった。山都町に興味を持ってもらった者を有機・慣行農法を問わず、ワンストップで支援したいとの想いから2018年より町内に研修団体を立ち上げる構想を立てた。
- 2018年、移住支援担当部署である山の都創造課とて協議会を組成。県、JA、農業委員会の各関係機関が参画し、就農希望者のニーズに対応できる体制を構築。
  - ▶▶▶ 組織の形骸化防止と意思決定までをスムーズにするために、参加メンバーは従来ある上役ではなく、各機関の実務担当者を選任。
- 支援窓口は、受入れから就農後まで中・長期にわたるフォローアップが必要であり、定期的な人事異動によって業務が断続しないように、一部委託を検討。
  - ▶▶▶ 移住・定住支援を目的に2015年に新設された「山の都地域しごとセンター」をワンストップ窓口とすることに決定。
  - ▶▶▶ 新規就農支援と移住・定住支援担当部署が一体的に推進できるように、センター内に各専門員を配置。

## 支援体制と財源

★サポートリーダー

### 【構成員と主な役割】

山都地域担い手育成総合支援協議会		山の都地域しごとセンター★ (㈱まちづくりやべ)	
山都町 農林振興課	新規就農支援にかかる予算編成、研修生の各種事務手続きなど関係機関との調整	<b>連携 一部委託</b> 	<b>新規就農支援専門員1名</b> ・農業研修にかかる相談業務 ・農業研修にかかる各種補助制度の活用等に関するサポート業務 ・受入農家に関する情報収集及び調査業務 ・農業研修生の研修にかかるサポート業務 ・農業研修生の経営開始に向けたサポート業務
山都町 山の都創造課	移住・定住にかかる予算編成、各種情報提供や事務手続きなど		<b>移住・定住支援担当3名</b> (うち1名は就農支援と兼務) ・住まい、仕事、生活等に関する相談業務 ・空き家バンク制度及び各種補助制度の活用等に関するサポート業務 ・空き家に関する情報収集及び調査業務 ・本町での体験を伴う事業の企画・運営業務 (後継者交流事業含む) ・「山の都地域しごとセンター」JHPを活用した情報発信業務
熊本県上益城地域振興局 農林水産部	県及び局内市町村との各種調整		
熊本県 農林水産部 農業普及・振興課	研修機関への補助金の拠出、国及び県内各団体との各種調整、営農指導		
JAかみましき JA阿蘇	資材の販売、販路、融資などの各種支援		
山都町農業委員会	山都町農業委員会 農地紹介、農業委員によるサポート		

### 【財源】

初年度、県の新規参入者育成支援事業(補助金上限150万円)と研修生から月額研修料1万円を徴収し、パンフレット制作費、講師謝金、受入農家を巡回する際の旅費交通費等に充当。2年目から、農林振興課の単費を計上し協議会に対し75万円を支出。募集費と地域しごとセンターへの委託費60万円を分配。講師謝金、旅費交通費につき、県の補助金150万円と合わせて運営。

## 成果(特徴的な取組)

- 受入農家とのマッチングに際し、栽培法や作目、作業数、売上目標など、どのような営農を検討しているのかをヒアリングし、1組あたり2軒以上にて各5日間にわたる事前研修を受けた上で1年間のOJT先を決定。なお、受入農家の開拓にあたり、高校生や大学生のインターンシップの受入実績のある農家を中心に、有機農家5軒、慣行農家10軒の計15軒(令和3年2月15日現在)を、町の農林振興課と山の都地域しごとセンターの専門員が二人三脚にて実施。
- 新規就農希望者の募集にあたっては、農水省主催の「新・農業人フェア」をはじめ民間企業主催の各種就農イベントに年7・8回参画のほか、地域しごとセンター主催のオンライン収穫体験ツアーや、シティプロモーション業務の委託先である都内コンサルティング会社の企画によるオンラインイベントなど多岐にわたって開催。
- 新規営農時の早期自立を目的に、研修期間中に栽培法、農地確保、資材調達、販路開拓、経営サポートに資する100~200人の農業関係者と面会。また、有機JAS認定事業者数が日本一多いことから、収益安定化を目的に地域商社による栽培指導や取扱を実施。
- 既存農業者が主体となり、新規就農者の有機農産物の販路確保に向けて、販売会社「㈱肥後やまと」を設立。収量の安定しない新規就農者から全量を買取り、補填的に既存農業者が出荷して、生協など大口顧客と取引を行っている。
- 担い手への農地集積率：33.1%(2018年)→34.2%(2019年)。

2016年  
以降の実績

移住者112人中、新規就農者数56人(定着率100%)  
全て、49歳以下の若手。1人のUターン以外は移住者

# 農業法人を中心とした新規就農サポート事例

長野県御代田町 (有)トップリバー

## 最長6年の“農業経営者”を育成する研修プログラムで、地域の発展を担う独立就農者を多数輩出



### POINT

- 当初は自社の圃場での雇用就農が目的でスタートした取組も、いまや農業法人が実施する新規就農支援の領域では全国的に展開している
- 「全国にて通用する農業経営者の育成」というビジョンのもと、あらゆる研修が体系化されている。(独立者の初年度売上平均は1,565万円)

### 新規就農サポートの概要

#### 【サポート体制】

- ・トップリバーの社員(元JAの営農指導員、元青果卸会社の社員等)を中心に、独立した先輩就農者、町、JA等が連携。

#### 【支援内容：就農まで】

- ・栽培研修は、自社の圃場で実施。栽培していない品目栽培の希望者には、栽培している農家でも並行して研修ができるようにしている。
- ・自社の圃場の経営参画のみならず、研修生が希望する地域で新規就農ができるようサポート。
- ・御代田・富士見町で独立就農する場合は、研修中に使用していた農地を貸している。
- ・栽培法のみならず、1年目から生計が立てられるように長期にわたり経営に資する研修を並行して実施。就農後に人材を育成できるよう、農場長となって従業員の労務管理など経営全般に必要なことを体系的に学ぶことができる。

#### 【支援内容：就農後】

- ・築き上げた人脈を生かし、本人の希望する栽培品目と地域での支援体制を整え、農地の確保や販路開拓までを担保できた状態で独立できるようにしている。
- ・独立後の農業経営で困ったことがあれば、いつでも先輩就農者、トップリバーの経営陣、技術顧問、経営顧問などがサポート。
- ・独立後も農業経営者仲間として視察研修などを実施。



### 地域との連携

- ・経営力をつけた研修生が地域内の既存農家に経営者の右腕として就農するケースも見受けられ、今後、収益を伸ばさせるロールモデルを創出している。
- ・栽培方法だけでなく経営全般を学ぶことで就農時の不安を取り除くことができるため、移住促進を図るだけでなく地域の若者流出抑制も期待できる。

農業を法人を中心に市町村や関係機関が連携して、新規就農サポートを行うことで、強い経営マインドを持った担い手を輩出して地域農業で活性化できたり、市町村域に縛られない新規就農者の柔軟なサポートが可能になる。また、新規就農者にとっても、雇用就農、独立就農など就農のゴールを選択することができて、様々な相乗効果が生まれている。

## 福井県若狭町 (有)かみなか農楽舎

# 官民出資の農業法人が「研修の受け皿」となり、 多様な就農のゴールを提示

### POINT

- 町5割、地域の農業者3割、民間企業2割、出資して農地所有適格法人を設立
- 研修修了後は、独立就農、地域の認定農業者と法人設立、農楽舎に就職と多様なゴールがある
- 同法人が「人のつながりをつくる拠点」となり、新規就農者が地域に溶け込みやすいよう積極的にサポート

### 新規就農サポートの概要

#### 【サポート体制】

- ・旧上中町(現若狭町)主導で2001年に設立された農地所有適格法人「(有)かみなか農楽舎」を中心に、地元農業者、町農政セクション、移住セクション等が連携。

#### 【支援内容：就農まで】

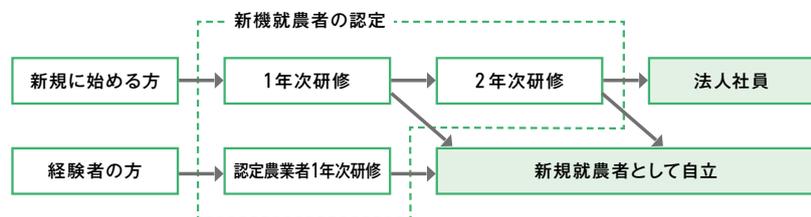
- ・かみなか農楽舎の就農定住研修事業では、短期のインターンシップで農業を体験してもらい、その中から毎年3名程度が2年間の長期研修生となる。「都市からの若者の就農・定住を促進し集落を活性化すること」を目的としており、研修内容は農業栽培技術の研修と農村生活の研修の2つの柱を持っている。
- ・就農ルートとして、後継者不在の認定農業者等の経営継承、または地元の担い手農家「親方」との法人設立による共同経営という形で就農するように仕向けている(前者に

ついては、地域に入るにあたっては、相談相手となる「親方」をつける)。

- ・新規就農者農業法人等経営参画奨励金(農業法人等へ構成員として経営参画する者への奨励金として8万円/月、最大3年間)があり、共同経営による就農を積極的に促進している。

#### 【支援内容：就農後】

- ・就農後は、親方や農楽舎の卒業生等を通じて、技術的課題を克服し、農楽舎でも研修会・講習会を開催している(農楽舎を中心としたネットワークを形成)。
- ・農楽舎自体の管理する農地が拡大しつつあることを背景として、研修修了者をかみなか農楽舎の社員として採用するようになっている。



### 地域との連携

- ・長期研修への入り口となる「短期のインターンシップ、農業体験」について、農楽舎職員と自治体職員が、近隣の大学、農業大学校に出向き、農楽舎を活用してもらえるよう営業活動を行っている。
- ・農楽舎が、自治体をお願いをして、農楽舎の専任職員を配置してもらっている。
- ・研修生の進路を決める「担い手交流会」では、自治体司会の下、研修生が将来の経営ビジョン、地元の認定農業者が現在の経営状況等、双方でプレゼンを実施している。研修修了後は、認定農業者とともに働くケースも増えてきている。

## 新・農業人ハンドブック(農林水産省)

農林水産省では、「農業をやってみたいけど、誰に相談したらいいかわからない」、「どんな支援策があるのか知りたい」といった疑問を持った方に対し、『新・農業人ハンドブック』を毎年作成し、公開している。

就農相談窓口や就農体験(インターンシップ)等の情報、研修中に受けられる資金の情報、就農開始直後に受けられる資金や無利子融資等の情報、経営確立後も受けられる収入保険や補助金の情報など、それぞれのステージ別に活用可能な情報をまとめている。



▶▶▶ サイト内より閲覧ください

[https://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/](https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/)



発行 **一般社団法人全国農業会議所**  
(全国新規就農相談センター)

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8  
(中央労働基準協会ビル2階)

**TEL: 03(6910)1133 FAX: 03(3261)5131**

新規就農者ポータルサイト【農業をはじめ.jp】

<https://www.be-farmer.jp/>